

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2024年6月21日

【事業年度】 第55期(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

【会社名】 シライ電子工業株式会社

【英訳名】 Shirai Electronics Industrial Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 五 藤 学

【本店の所在の場所】 京都市南区久世東土川町364番地1
(本社業務は下記「最寄りの連絡場所」において行っております。)

【電話番号】 075-934-5586(代表)

【事務連絡者氏名】 経営管理部 部長 深 山 元 太

【最寄りの連絡場所】 滋賀県野洲市南櫻1477-8

【電話番号】 077-586-1333(代表)

【事務連絡者氏名】 経営管理部 部長 深 山 元 太

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第51期	第52期	第53期	第54期	第55期
決算年月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
売上高 (百万円)	26,135	22,355	29,397	32,864	28,833
経常利益又は経常損失 () (百万円)	146	5	1,476	2,504	2,161
親会社株主に帰属する当期純利益 又は親会社株主に帰属する当期純損失 () (百万円)	500	208	1,327	2,063	1,487
包括利益 (百万円)	569	34	1,692	2,083	1,679
純資産額 (百万円)	2,511	2,476	4,097	5,981	7,930
総資産額 (百万円)	20,636	20,322	22,340	20,628	19,696
1株当たり純資産額 (円)	167.86	166.10	284.21	425.04	520.37
1株当たり当期純利益 又は1株当たり当期純損失 () (円)	35.82	14.96	95.29	148.76	104.99
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					104.37
自己資本比率 (%)	11.4	11.4	17.6	28.6	39.8
自己資本利益率 (%)			42.5	42.0	21.6
株価収益率 (倍)			4.6	5.7	5.4
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,298	1,284	2,525	3,142	3,165
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,319	1,116	620	430	6
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	335	474	2,366	3,804	2,359
現金及び現金同等物の期 末残高 (百万円)	1,484	2,065	1,693	731	1,603
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	1,458 (156)	1,296 (119)	1,262 (186)	1,301 (135)	1,234 (123)

(注) 1 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第53期の期首から適用しており、第53期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第53期及び第54期は潜在株式が存在しないため、第51期及び第52期は1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 第51期、第52期の自己資本利益率及び株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失のため、記載しておりません。

4 平均臨時雇用者数には、パートタイマー(アルバイト)、契約社員及び人材派遣人員を含んでおります。

5 海外連結子会社の従業員数は、海外連結子会社の事業年度末(12月31日)現在で記載しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第51期	第52期	第53期	第54期	第55期
決算年月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
売上高 (百万円)	12,198	10,690	12,856	13,911	12,589
経常利益 又は経常損失() (百万円)	257	16	884	1,044	717
当期純利益 又は当期純損失() (百万円)	460	150	1,028	949	484
資本金 (百万円)	1,361	1,361	90	90	366
発行済株式総数 (株)	13,976,000	13,976,000	13,976,000	13,976,000	15,116,000
純資産額 (百万円)	3,079	2,911	3,884	4,710	5,471
総資産額 (百万円)	12,411	12,444	12,542	11,393	11,056
1株当たり純資産額 (円)	220.35	208.36	280.50	339.27	363.32
1株当たり配当額 (内、1株当たり 中間配当額) (円)	()	()	10 ()	22 ()	26 ()
1株当たり当期純利益 又は1株当たり当期純 損失() (円)	32.97	10.77	73.83	68.45	34.19
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					33.99
自己資本比率 (%)	24.8	23.4	30.9	41.3	49.4
自己資本利益率 (%)			30.3	22.1	9.5
株価収益率 (倍)			6.0	12.3	16.7
配当性向 (%)			13.5	32.1	76.0
従業員数 (外、平均臨時 雇用者数) (名)	472 (58)	401 (40)	377 (46)	382 (46)	373 (42)
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	44.3 (90.5)	75.2 (128.6)	120.8 (131.2)	232.8 (138.8)	167.7 (196.2)
最高株価 (円)	435	407	571	871	842
最低株価 (円)	140	158	252	313	479

- (注) 1 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第53期の期首から適用しており、第53期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
- 2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益について、第53期及び第54期は潜在株式が存在しないため、第51期及び第52期は1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 3 第51期及び第52期の自己資本利益率及び株価収益率については、当期純損失であるため、また、配当性向については無配のため記載しておりません。
- 4 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所(JASDAQ スタンダード)におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所スタンダード市場におけるものであります。
- 5 平均臨時雇用者数には、パートタイマー及び人材派遣人員を含んでおります。

2 【沿革】

シライ電子工業株式会社設立以後の事業内容の変遷は、次のとおりであります。

年月	概要
1970年 1月	プリント配線板事業拡大を目的として京都市右京区梅津にシライ電子工業株式会社を設立。
1971年 1月	京都市右京区太秦に両面プリント配線板の製造を目的に京都工場を設置すると共に本社を移転。
1976年 7月	滋賀県野洲郡野洲町(現 野洲市)にプレス加工を目的に滋賀工場を設置。(現 富波工場)
1981年 1月	京都市右京区にプリント配線板の設計を目的にCADルームを設置。
1984年10月	京都市右京区に日進サーキット株式会社及び滋賀県野洲郡野洲町(現 野洲市)にシライハイテク工業株式会社を設立。(1990年 4月、当社により両会社とも吸収合併。)
1984年12月	滋賀工場を増築し両面プリント配線板の量産体制を確立。
1985年10月	本社を京都市右京区西京極に移転すると共に京都工場に積層プレス機を設置し多層プリント配線板事業に参入。
1986年 4月	京都市右京区に株式会社シライサービスセンターを設立。
1988年10月	プレス加工業の株式会社近江ファスナーと両社折半の出資によるジョイントベンチャー オーミハイテク株式会社を滋賀県野洲郡中主町(現 野洲市)に設立。
1989年 9月	株式会社シライサービスセンターを100%子会社化。
1990年 1月	高密度プリント配線板製造を目的に滋賀県野洲郡野洲町(現 野洲市)三上工業団地内に三上工場設置。
1992年 4月	株式会社シライサービスセンターをシライ物流サービス株式会社に商号変更。
1992年10月	グロリア電子工業株式会社とプリント配線板製造及び販売についての業務提携を実施。
1994年 3月	香港・中国地域でのプリント配線板の販売を目的に白井電子(香港)有限公司を香港に設立。 (1998年 4月清算)
1994年 4月	滋賀県守山市にNC穴明専門工場として野洲第2工場(現 守山工場)設置。 グロリア電子工業株式会社が実施した増資を全額引受け子会社化。
1997年 1月	中国広東省深セン市宝安区沙井鎮沙頭村とNC穴明加工に関する委託生産契約(来料加工)を締結。(2010年 9月契約解消)
1997年 3月	香港・中国地域でのプリント配線板の穴明加工を目的に白井電子科技(香港)有限公司を香港に設立。
1999年 8月	グロリア電子工業株式会社を100%子会社化。
2002年 3月	プリント配線板外観検査機の事業を開始。
2002年 8月	白井電子科技(香港)有限公司のプリント配線板生産委託先である科恵線路有限公司とプリント配線板製造に係る合弁契約を締結、科恵白井電路有限公司を香港に設立、科恵白井(佛岡)電路有限公司を中国に設立。
2006年 3月	ジャスダック証券取引所に上場。
2006年10月	米国カリフォルニア州アーバイン市にプリント配線板の販売を目的に白井電子科技(香港)有限公司の100%子会社 Shirai Electronics Technology America, Inc. を設立。(2009年 3月休眠会社化、2010年12月清算)
2007年 1月	中国広東省珠海市にプリント配線板の製造を目的に白井電子科技(香港)有限公司の100%子会社白井電子科技(珠海)有限公司を設立。
2007年 6月	中国上海市にプリント配線板の販売を目的に白井電子科技(香港)有限公司の100%子会社 白井電子商貿(上海)有限公司を設立。
2008年 9月	中国広東省深セン市にプリント配線板の販売を目的に白井電子科技(香港)有限公司の100%子会社 白井電子商貿(深セン)有限公司を設立。
2009年 8月	本社を京都市右京区西京極から京都市右京区梅津(旧CADセンター)に移転。 白井電子科技(珠海)有限公司の第一期工事が完成し、生産を開始。
2013年 7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)に上場。
2014年 3月	100%子会社のグロリア電子工業株式会社を吸収合併。
2015年 3月	タイ バンコクにプリント配線板の販売を目的に白井電子科技(香港)有限公司がShirai Electronics Trading(Thailand) Co.,Ltd. を設立。(出資比率49%)
2016年 3月	オーミハイテク株式会社の株式20%を追加取得し、出資比率を70%とする。
2018年 1月	プリント配線板製造を目的に滋賀県野洲市の三上工場敷地内に新棟を設置し三上事業所とする。
2019年 5月	メキシコにプリント配線板の販売を目的に白井電子科技(香港)有限公司がShirai Electronics Trading Mexico S.A.de C.V.を設立。(出資比率99.9%)(2020年12月休眠会社化)
2021年 7月	白井電子科技(珠海)有限公司の第二期工事が完成し、生産を開始。
2022年 3月	本社を京都市右京区から京都市南区(技術センター)に移転。 本社機能を滋賀県野洲市の滋賀本社(旧三上事業所)へ移転。
2022年 4月	東京証券取引所の市場再編に伴い、スタンダード市場へ移行。
2022年12月	オーミハイテク株式会社の株式30%を追加取得し100%子会社化。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社9社(白井電子科技(香港)有限公司・白井電子科技(珠海)有限公司・白井電子商貿(上海)有限公司・白井電子商貿(深セン)有限公司・Shirai Electronics Trading(Thailand) Co.,Ltd.・Shirai Electronics Trading Mexico S.A. de C.V.・オーミハイテック株式会社・シライ物流サービス株式会社・株式会社クラテク)、関連会社1社(科恵白井電路有限公司)で構成されております。(ただし、Shirai Electronics Trading Mexico S.A. de C.V.は現在清算手続き中であり、また非連結子会社の株式会社クラテクは2024年5月21日付で全株式を譲渡したため当社のグループ構成から外れております。)

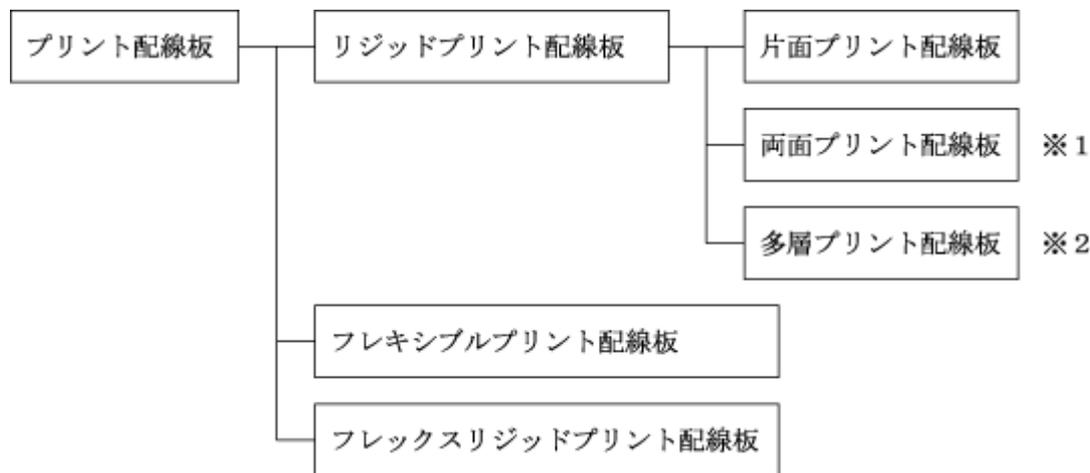
プリント配線板の設計・製造・販売を主な事業内容としているほか、プリント配線板外観検査機及び各種ソリューションビジネス商品の開発・販売、並びに運送業、業務請負等を営んでおります。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付け並びにセグメント及び品目との関連は次のとおりであります。なお、セグメントと同一の区分であります。

A. プリント配線板事業

当社の主力事業であり、関係会社では白井電子科技(香港)有限公司・白井電子科技(珠海)有限公司・白井電子商貿(上海)有限公司・白井電子商貿(深セン)有限公司・Shirai Electronics Trading(Thailand) Co.,Ltd.・オーミハイテック株式会社・科恵白井電路有限公司も同事業を営んでおります。

<プリント配線板の分類>



当社グループは、プリント配線板のなかで、リジッドプリント配線板の両面・多層プリント配線板の分野を中心に事業を行っております。

1〔両面プリント配線板〕

代表的なものとしたしましては、絶縁コア材(ガラスクロスにエポキシ樹脂を含浸)の表裏に導電性のビア形成(銅箔・銅メッキ)でつないだ配線板であり、プリント配線板の基礎技術となっているもので品質信頼性の高いことが特徴であります。

2〔多層プリント配線板〕

両面プリント配線板の応用で表裏導体層を含め内層にも導体層を施し、3層以上で構成された積層板であり、4層～8層が民生機器分野・産業機器分野と幅広く使用されています。

プリント配線板とその関連市場を取り巻く環境は、ここ数年の混乱・調整期を経て各市場の戦略在庫が解消しつつあり、一定水準の回復が見られます。国内経済は想定外の円安水準推移で輸入物価が高止まりし、賃上げトレンドの急速な形成なども加わり、長年に亘る我が国の購入者有利の購買慣習を打ち破り、売価適正化に向かう可能性があります。とはいえ、経営環境は依然として予断を許さない環境下にあります。

このような経営環境のなか、プリント配線板（PCB）市場は自動車産業の電動化に調整局面が見られるものの着実な進展がPCB需要を押し上げ、生成AIの市場拡大がデータセンター（DC）投資を牽引し、関連するPCB需要や技術革新を促すなど、多様なニーズが生まれていることも事実です。

当社グループでは、これらに対応した両面・多層のリジッド配線板をはじめ、放熱特性に優れたアルミベース基板、発熱の大きい部品に対応できる銅ピン挿入基板(S-MIT: Shirai Metal Insertion Technology PWB)及び自動車の環境対応や自動運転化及び耐候性へのニーズ等の新たな用途に対応する透明フィルム基板(SPETシリーズ)等を多方面の取引先に提案し製造・販売しております。

お客様の海外生産が加速されるなか、特に日系企業の中国進出での現地調達においては、白井電子科技(香港)有限公司を中心に中国深セン及び上海に販社を設立した中国展開の強みを活かし、白井電子科技(珠海)有限公司及び生産委託先からの調達を実施しております。また、東南アジアでの市場を開拓すべく、タイのバンコクに販社を設立しております。日本国内での低価格を意識した海外調達においては、国内調達部門が白井電子科技(珠海)有限公司からの調達を中心にお客様のニーズにお応えしております。

国内では、量的な対応としては試作から量産リピート品(少量から中量)を最適な納期でお届けし、品質的には高信頼性のものづくりを徹底し、国内ならでのサービスをお客様ごとに提供できる体制をとっております。

国内の営業エリアといたしまして、滋賀県野洲市に営業本部をおき、東日本営業部（東北、関東、中部）、西日本営業部（北陸、関西、中・四国、九州）、P板開発サービス（埼玉県川越市）で販売網を構築しております。

使用用途例

カーエレクトロニクス関連		電子応用関連	ホームアプライアンス、家電・通信・事務機器関連
自動車 ・衝突防止センサー ・エンジン コントロールユニット ・空気圧センサー ・メーターパネル	・電動コンプレッサー ・LEDライト ・融雪、防曇ヒーター ・コンバーター ・インバーター 等	・EV充電スタンド ・太陽光パワコン ・蓄電池システム ・スマートメーター ・LED照明 ・大型映像装置 等	家電・通信機器 ・エアコン ・給湯器 ・冷蔵庫 ・4K/8Kテレビ ・複合機 等

B. 検査機・ソリューション事業

当社は、プリント配線板外観検査機の開発・販売を事業のひとつとしております。様々な種類やサイズのプリント配線板(実装前ペアボード)を、高速かつ高精度で検査できる最終外観検査機として、国内外より高い評価をいただいております。当社のプリント配線板外観検査機は、「VISPER」として商標登録しております。

主力である機種及びその特徴は次のとおりであります。

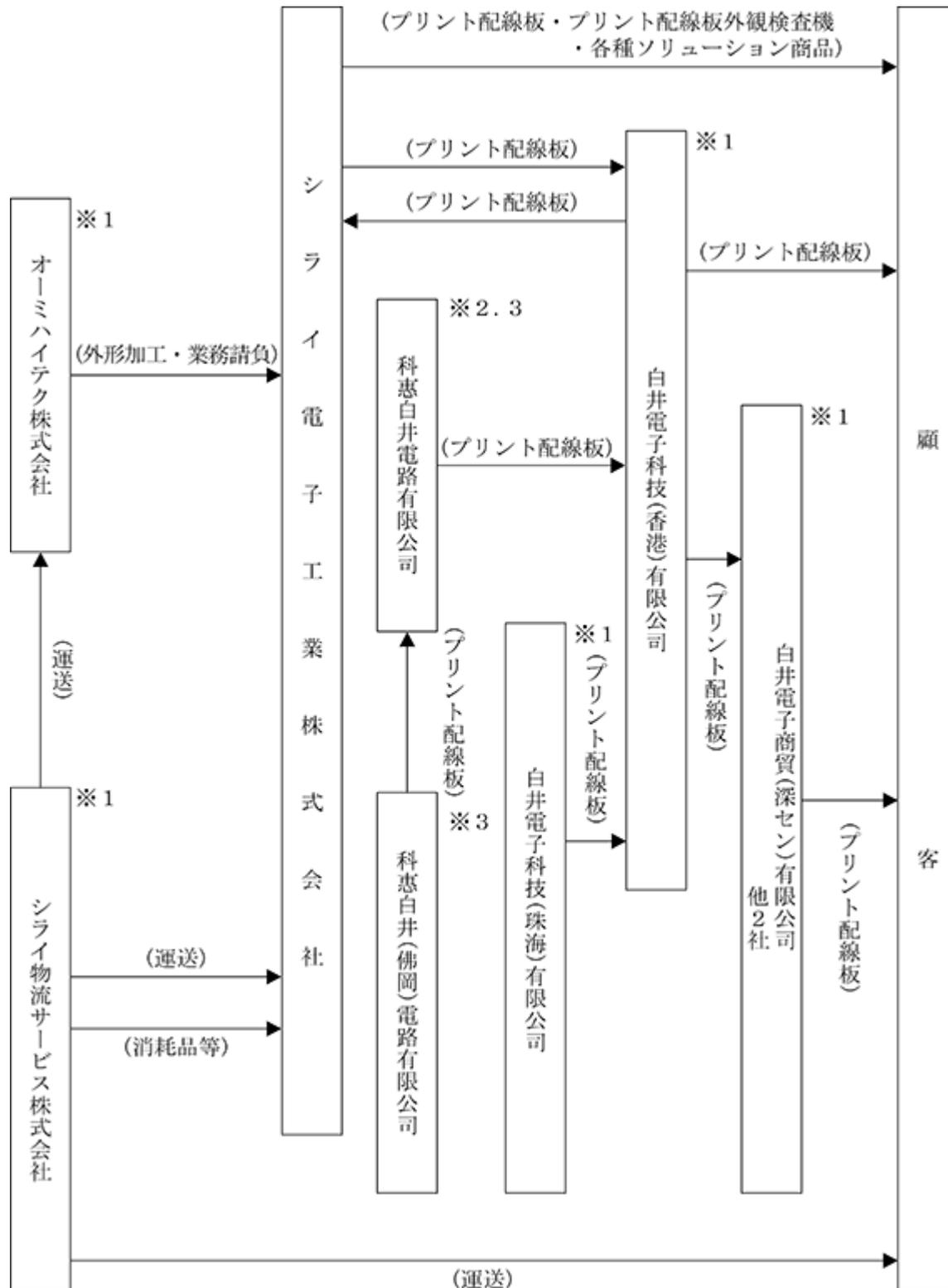
- ・VISPER710SLWZ 標準密度・精度のプリント配線板用検査機(全自動両面同時検査タイプ)
- ・VISPER730STWZ 大きなサイズのプリント配線板用検査機(全自動両面同時検査タイプ)
- ・VISPER810FCWZ バキュームテーブルとゴミ取り機構を備えた、標準サイズ・ハイエンド基板向けプリント配線板用検査機(高分解能・全自動両面検査タイプ)
- ・VISPER310CLW-HS 標準サイズ・ハイエンド基板向けプリント配線板用検査機(分解能5um・手動片面検査タイプ)
- ・VISPER360CLWZ ワークサイズや大きなサイズのプリント配線板用検査機(手動片面検査タイプ)

また、プリント配線板メーカーの生産性向上につながる各種ソリューションビジネス商品の開発・販売をしております。

C. その他

当社子会社のシライ物流サービス株式会社が、当社グループ間のメール便や定期便をはじめ近畿地区を中心に中部・北陸地区の運輸・運送、軽貨物便サービスの運送業を担当しております。

事業の系統図は、次のとおりであります。



1 連結対象会社

2 持分法適用会社

3 科恵白井(佛岡)電路有限公司は、科恵白井電路有限公司の100%製造子会社であります。

なお、科恵白井(佛岡)電路有限公司が当社の連結財務諸表に重要な影響を及ぼすため、持分法による投資損益の計算には、科恵白井(佛岡)電路有限公司の損益を科恵白井電路有限公司の損益に含めております。

4 Shirai Electronics Trading Mexico S.A.de C.V.及び株式会社クラテックは記載を省略しております。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 〔被所有〕割合 (%)	関係内容
(連結子会社)					
白井電子科技(香港)有限公司 (注)3.7	香港九龍	152,823 千HKD	プリント配線 板事業	100.0	当社プリント配線板の生産委託 資金援助 債務保証 役員の兼任 出向契約による出向
シライ物流サービス株式会社 (注)3	滋賀県野洲市	50	その他	100.0	当プリント配線板等の物流管理 事務所賃貸 役員の兼任
オーミハイテック株式会社 (注)3	滋賀県野洲市	80	プリント配線 板事業	100.0	当社プリント配線板の一部工程の外注 受託及び業務請負 倉庫賃貸 資金援助 債務保証 役員の兼任 出向契約による出向
白井電子科技(珠海)有限公司 (注)3	中国広東省珠海市	366,899 千HKD	プリント配線 板事業	100.0 (100.0)	債務保証 役員の兼任 出向契約による出向
白井電子商貿(上海)有限公司	中国上海市	200 千USD	プリント配線 板事業	100.0 (100.0)	役員の兼任 出向契約による出向
白井電子商貿(深セン)有限公司	中国広東省深セン市	200 千USD	プリント配線 板事業	100.0 (100.0)	役員の兼任 出向契約による出向
Shirai Electronics Trading (Thailand) Co.,Ltd. (注)4	タイ バンコク市	6,000 千THB	プリント配線 板事業	49.0 (49.0)	債務保証 役員の兼任 出向契約による出向
Shirai Electronics Trading Mexico S.A. de C.V. (注)3.6	メキシコ	6,506 千MXN	プリント配線 板事業	100.0 (99.9)	
(持分法適用関連会社)					
科恵白井電路有限公司 (注)5	香港新界沙田	139,000 千HKD	プリント配線 板事業	30.0	役員の兼任

(注) 1 主要な事業の内容欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2 議決権の所有〔被所有〕割合欄の(内書)は間接所有であります。

3 特定子会社に該当しております。

4 支配力基準により、連結子会社に含まれております。

5 持分法適用会社である科恵白井電路有限公司の100%製造子会社の科恵白井(佛岡)電路有限公司が、当社の連結財務諸表に重要な影響を及ぼすため、持分法による投資損益の計算には、科恵白井(佛岡)電路有限公司の損益を科恵白井電路有限公司の損益に含めております。

6 Shirai Electronics Trading Mexico S.A. de C.V.は、現在清算手続き中であります。

7 白井電子科技(香港)有限公司については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。なお、当該会社の事業年度末(12月31日)現在で記載していません。

主要な損益情報等	(1) 売上高	17,487百万円
	(2) 経常利益	623百万円
	(3) 当期純利益	513百万円
	(4) 純資産額	3,217百万円
	(5) 総資産額	8,797百万円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2024年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
プリント配線板事業	1,093 (114)
検査機・ソリューション事業	19 (2)
報告セグメント計	1,112 (116)
その他	12 (5)
全社(共通)	110 (2)
合計	1,234 (123)

- (注) 1 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定の事業に区分できない管理部門に所属しているものであります。
- 2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
- 3 臨時従業員には、パートタイマー(アルバイト)、契約社員及び人材派遣人員を含んでおります。
- 4 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、運送業を含んでおります。

(2) 提出会社の状況

2024年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
373 (42)	45.8	19.6	5,076

セグメントの名称	従業員数(名)
プリント配線板事業	333 (39)
検査機・ソリューション事業	19 (2)
報告セグメント計	352 (41)
全社(共通)	21 (1)
合計	373 (42)

- (注) 1 従業員数は、当社から他社への出向者を除いた就業人員であります。
- 2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
- 3 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定の事業に区分できない管理部門に所属しているものであります。
- 4 臨時従業員には、パートタイマー及び人材派遣人員を含んでおります。
- 5 平均年間給与は、臨時従業員を除いた12か月以上の在籍実績がある従業員が対象であり、賞与及び基準外賃金を含む、課税支給額の合計の平均であります。

(3) 労働組合の状況

当社及び一部の連結子会社において労働組合が結成されております。なお、労使関係は良好であり、特記すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、労働者の男女の賃金の差異

提出会社

管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)1	当事業年度			補足説明
	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1			
	全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	
1.7	69.4	66.1	88.3	属性(勤続年数、役職等)が同じ男女労働者間での賃金の差異はありません。

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
2. 男性労働者の育児休業取得率については、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、「一人ひとりが志をもって努力することで自らを高め、その力を結集して、はるかな未来を拓き、社会とお客様に貢献し、会社の繁栄と個々の生活の向上を目指そう。」を経営理念とし、経営活動を進めております。

この経営理念のもと「両面・多層プリント配線板」の設計・製造・販売を主力事業として国内外に営業・生産拠点を配置し、また関連する事業としてプリント配線板の外観検査機及び各種ソリューションビジネス商品の開発・販売活動を行なうなど、自社の成長・発展だけでなく業界の発展やより広く社会に貢献するための諸施策を積極的に展開してまいりました。

今後も、これらのビジネスモデルの有効活用と進化で、お客様へ独自性のある優れた製品とサービスの提供を行い、企業競争力の強化・収益性の改善を図るとともに、つねに経営の原点を「人」におき、社会から信頼されるバランスのとれた経営活動の実践と持続的な成長を目指し、取り組みを進めてまいります。

(2) 目標とする経営指標

当社は単年度の結果に一喜一憂することなく、中長期的な視点の経営意思決定が重要と考えております。中期的な経営目標等の詳細は、当社ウェブサイトに掲載しております「中期経営計画策定に関するお知らせ」（2024年5月14日発表）をご覧ください。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

日本経済は、社会経済活動の正常化が進んでいる一方で、海外経済の下振れや、継続的なエネルギー・原材料価格の高騰、円安傾向の継続など、依然として先行きは不透明な状況にあります。

このような状況のなか、当社グループは中期経営計画達成のため、新経営陣が強力なリーダーシップを発揮することで、それぞれの能力的優位性を活かしながら相互連携を図ってまいります。また、組織を一枚岩にし不確実性の高い経営環境の変化に対する「対応力」を強化することで、目先の利益ではなく中長期的に企業価値の向上を図る観点で意思決定の迅速化を図り、持続可能な財務体質と競争力を維持構築していく所存であります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) サステナビリティに関する考え方

当社グループは「盤石な経営基盤を築き、中長期的に安定した経営と未来の成長を実直に実現！」を中期経営ビジョンに掲げております。当ビジョンを達成するため取引先・投資家・従業員など全てのステークホルダーとの強固な信頼関係を構築し、当社グループの健全で持続的な成長と、中長期的な企業価値の向上に取り組んでまいります。

創業以来プリント配線板のトータルメーカーとして基板の製造・販売を行っており、製造の過程で排出されるGHG（Greenhouse Gas：温室効果ガス）の削減は、非常に重要なテーマであります。豊かな自然を私達の子孫に継承するため、企業活動のあらゆる場面で環境に配慮した活動を行っております。具体的な取り組み、指標及び目標について以下の通りであります。

(2) サステナビリティの取り組み、指標及び目標

- ・太陽光発電やコージェネレーションシステム、エネルギーマネジメントシステムの導入等による環境配慮型スマートエコ工場の活用
- ・三上事業所(滋賀県野洲市)敷地内にファクトリーパークを設け緑化を推進。一般開放を行うことで地域貢献にも活用
- ・サステナビリティ委員会を設置し、活動方針や実績の報告、省エネ活動の全社展開など、従業員の環境意識の向上のための取り組みを継続的に実施
- ・プリント配線板上のシンボルマークをデータで提供する「LDX 基板」の販売及び、プリント配線板メー

カーが「LDX 基板」の仕組みを利用できる「シンボル情報提供システム」のサービスを提供。シンボルマーク印刷工程を無くすことで、資源やエネルギー消費の低減、不良廃棄の削減等が可能となる。

環境に配慮したこれらの取り組み及び、今後も新たな取り組みを行うことで、当社グループは2030年度にGHG（Greenhouse Gas：温室効果ガス）排出量の半減（2013年度比）と、2050年度にGHG排出量のネットゼロを目標に掲げています。

直近の排出量実績及び基準年度とする2013年度比削減率は以下の通りであります。

		2013年度 基準年度 (t-CO2)	2022年度 実績 (t-CO2)	2023年度 実績	
				実績 (t-CO2)	削減率 2013年度比
Scope1.2 GHG排出量		60,475	57,021	50,635	16%
内訳	Scope1 GHG排出量	1,602	2,553	1,873	-17%
	Scope2 GHG排出量	58,873	54,468	48,762	17%

(3)ガバナンス及びリスク管理について

当社グループでは、リスクマネジメント規程、業務分掌規程や職務権限規程、その他の社内規程に従い、各取締役が担当の分掌範囲について責任を持ち、監査等委員や内部監査室等と連携しながら、リスク管理体制を構築しております。また、代表取締役社長を委員長とした「サステナビリティ委員会」を組織し、複数部署の責任者を含む委員が出席し、サステナビリティに関する方針や施策の審議・決定およびその施策の進捗状況の管理等を行っています。これらの審議の結果は定期的に取り締役に報告され、監督する体制としています。さらに、充実した議論と機動的な対応を行うため、各拠点において部会を設置しております。

〔人材育成方針に関する情報開示〕

(1)人材の育成及び社内環境整備に関する方針

当社グループでは、「原点に回帰し、一枚岩となる事で意思決定の迅速化を図り、お客様等のステークホルダーに価値を提供する」を経営方針とし、プリント配線板事業において盤石な経営基盤を築き安定した利益を確保しながら、新たな事業についても経営資源を配分し模索していく所存です。

プリント配線板事業において、中長期的に持続可能な形で事業を継続するためには、従業員の働きがいや成功体験を積み重ねることにより、従業員が自発的に行動できる環境を構築することが重要です。また、世代や性別、国籍を問わず多様な人材を確保することで異なる意見を出し合い、それらをブレンドさせることで、新しいアイデアが生まれ、前例を顧みない決断・実行をすることができます。

それらの大前提として、議論の過程・プロセスの透明性を高め、議論を重ねることで従業員の納得感が向上し、相互の存在を承認し合うことで組織に対するエンゲージメントを高めていく所存です。

更に、チャレンジする風土、失敗を許容する風土を醸成することで、全社的な意思決定の迅速化を図り、経営感覚の形成された経営幹部を育成していきます。

(2)人材の育成及び社内環境整備に関する方針に関する指標の内容並びに当該指標を用いた目標及び実績

1. 女性役員・管理職の採用や上位役職への昇進

女性の意見を積極的に取り入れ新しい価値観をブレンドして意思決定することを促す。5年スパンで現状より増加させる。

2. 外国人の採用

採用する外国人の国籍や人数を増加させる。前年実績より増加させることを目標とする。

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 主要顧客の業界動向等による影響について

当社グループの供給するプリント配線板は、電気製品の中核機能を構成するひとつの部品であり、単体では機能いたしません。従いましてプリント配線板の販売動向は、顧客の最終製品の生産台数に強く影響されるものであります。当社の主な顧客は、カーエレクトロニクス・ホームアプライアンス・電子応用機器・通信事務機器・アミューズメント等、広範囲にわたりますが、各顧客の戦略や景気後退等により顧客の最終製品の需要が変動した場合には、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。また、顧客の最終製品の市場価格下落に伴い、顧客からの値下げ要請や競合他社との価格競争に追い込まれることによって、当社グループの売価に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 海外での事業展開による影響について

当社グループは国内だけでなく、東アジアを中心に製造・販売拠点を置き事業活動を行っております。また中国等に生産拠点を置く外注先に、一部製品の製造委託を行っております。これらの海外への事業進出には、予想しない法律または規制の変更、不利な政治または経済要因、人材の採用と確保の難しさ及び人件費の急激な高騰、為替レートの変動、テロ・戦争その他の要因による社会的混乱等のリスクが内在しており、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 技術革新に対する影響について

プリント配線板の既存製品の機能に対して、さらに先進的な製品が技術革新によって開発され、当社グループがそれに対応できない場合、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 製品の欠陥に関する影響について

当社グループのプリント配線板は、各セットメーカーにおいて最終製品に組み込まれております。万が一、大規模なリコールや、製造物責任賠償等が発生する事態に至った場合には、多額の負担を強いられる可能性があります。

(5) 生産能力による影響について

国内外の顧客からの急激な受注増加があった場合、委託外注先の加工価格が上昇したり委託外注先を十分に確保できなくなった場合には、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 原材料の値上がり等の影響について

プリント配線板の主たる原材料である銅張積層板は、銅箔、ガラスクロス、樹脂により生産されているため、銅箔については世界的な銅相場、また樹脂については原油価格の動向如何では、原材料価格の高騰を引き起こす場合があります。当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 地震等自然災害の影響について

大震災等の自然災害に対する対策は講じてはおりますが、当社グループの生産設備が損害を被る危険性があります。こうした自然災害等により、お客様の被害状況による影響はもとより、当社グループの設備のいずれかに壊滅的な損害を被った場合、また外注先における被害の発生や原材料及び副資材品等の調達が困難となり、長期に生産活動が停止した場合には、売上の減少、損壊した設備の復旧又は交換に多額の費用がかかる恐れがあり、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 環境リスクについて

当社グループは、環境リスクに対しまして予防の大切さを認識し、環境マネジメントシステムISO14001の運用を通じてリスクの低減を図っておりますが、自然災害等の不測の事態等があった場合、近隣に環境汚染を発生させる可能性があります。また近年においては、大気汚染、土壌汚染、水質汚濁、有害物質、廃棄物処理、製品リサイクル等の環境に関する規制が強化される傾向にあり、場合によっては当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 資金調達による影響について

当社グループが事業を展開するために必要な資金の調達コストは、金利の上昇や当社グループの信用力の低下等により調達コストが増加した場合、収益性が悪化する可能性があります。また有利子負債の一括返済を求められた場合、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(10) 財務制限条項について

当社は取引銀行4行とシンジケート方式によるコミットメント付タームローン契約を締結しておりますが、市場環境の悪化による商品需要の縮小や原材料の値上がりなどにより業績が悪化した場合、財務制限条項に抵触する恐れがあります。財務制限条項の詳細は「連結財務諸表等 注記事項 (連結貸借対照表関係)」及び「財務諸表等 注記事項 (貸借対照表関係)」に記載の通りであります。

(11) 減損損失の計上について

「事業等のリスク」に記載の様々なリスクが顕在化し、当社グループの経営環境が悪化した場合等、計画通りに将来キャッシュ・フローが獲得できない可能性があります。この場合、減損損失を認識する可能性があります。当社の業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 知的財産について

当社グループは、技術研究開発等により得られた成果について、特許、商標及びその他の知的財産権等により当該技術の保護を図っております。しかしながら、特定の地域においては知的財産権による保護が十分でなく、第三者が当社グループの知的財産を使用し類似製品を製造するのを効果的に防止出来ない可能性があります。その場合、当社グループの製品のブランド価値が低下したり、市場シェアを維持できなくなる可能性があります。また当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下、「経営成績等」という。)の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

(1) 経営成績

当連結会計年度のわが国経済は、社会・経済活動の正常化が徐々に進み、景気全体としては緩やかに回復してきております。一方、海外景気の下振れや、継続的な原燃料価格の高騰、円安傾向の継続など、依然として先行き不透明な状況が継続しております。

このような情勢のもと、当社のプリント配線板事業において、顧客からの需要減速に伴う在庫調整の影響を受け、前年対比で受注状況が鈍化する結果となりました。

この結果、当連結会計年度における売上高は28,833百万円(前年同期比12.3%減)、営業利益は2,307百万円(前年同期比18.6%減)、経常利益は2,161百万円(前年同期比13.7%減)、親会社株主に帰属する当期純利益は1,487百万円(前年同期比27.9%減)となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。なお、セグメントの売上高にはセグメント間の内部売上高又は振替高が含まれております。

(プリント配線板事業)

プリント配線板事業につきましては、顧客への営業活動を強化したものの在庫調整の影響を受けた結果、セグメント売上高は28,108百万円(前年同期比12.9%減)となりました。また、生産効率の向上と管理可能個別固定費の圧縮による原価低減に努めたことにより、セグメント利益は2,331百万円(前年同期比17.8%減)となりました。

(検査機・ソリューション事業)

検査機・ソリューション事業につきましては、新型コロナウイルスによる営業活動制限の影響が緩和され、国内外の受注が回復傾向となり、前年対比で売上増収となりました。この結果、セグメント売上高は631百万円(前年同期比34.2%増)、セグメント損失は15百万円(前年同期はセグメント損失18百万円)となりました。

(2) 財政状態

(資産)

当連結会計年度末の資産合計は、19,696百万円（前期末比932百万円減）となりました。その内訳は、流動資産が10,853百万円（前期末比84百万円減）、固定資産が8,842百万円（前期末比847百万円減）であり、主な増減要因は次のとおりであります。

流動資産につきましては、現金及び預金796百万円、電子記録債権287百万円の増加となり、受取手形及び売掛金547百万円、棚卸資産555百万円の減少となったこと等によるものであります。固定資産につきましては、有形固定資産758百万円、投資その他の資産108百万円の減少となったこと等によるものであります。

(負債)

当連結会計年度末の負債合計は、11,766百万円（前期末比2,880百万円減）となりました。その内訳は、流動負債が8,352百万円（前期末比1,844百万円減）、固定負債が3,414百万円（前期末比1,035百万円減）であり、主な増減要因は次のとおりであります。

流動負債につきましては、未払法人税等63百万円、賞与引当金119百万円の増加となり、支払手形及び買掛金551百万円、電子記録債務338百万円、短期借入金924百万円、1年内返済予定の長期借入金291百万円の減少となったこと等によるものであります。固定負債につきましては、長期借入金1,035百万円の減少となったこと等によるものであります。

(純資産)

当連結会計年度末の純資産合計は、7,930百万円（前期末比1,948百万円増）となりました。主な増減要因は、資本金が276百万円、資本剰余金が279百万円、利益剰余金が1,181百万円増加したこと等によるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は1,603百万円となり、前期末比では872百万円増加いたしました。なお、当連結会計年度における各活動におけるキャッシュ・フローの状況は、次の通りであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動による資金の獲得は3,165百万円となり、前年同期比では23百万円の増加となりました。主な要因は、棚卸資産の減少による資金が前年同期比で562百万円増加したこと等や、税金等調整前当期純利益が388百万円減少したこと等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動による資金の獲得は6百万円となり、前年同期比では437百万円の流出額の減少となりました。主な要因は、有形固定資産売却による収入が171百万円増加したことや、有形固定資産の取得による支出が202百万円減少したこと等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動による資金の流出は2,359百万円となり、前年同期比では1,444百万円の流出額の減少となりました。主な要因は、株式の発行による収入が550百万円増加したことや、短期借入金の純増減額による支出が737百万円減少、長期借入金の返済による支出が576百万円減少、長期借入れによる収入が566百万円減少したこと等によるものであります。

(4) 生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度におけるプリント配線板事業の生産実績を品目別に示すと、次のとおりであります。

品目別	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	
	生産高(百万円)	前年同期比(%)
片面プリント配線板	599	111.2
両面プリント配線板	9,529	77.0
多層プリント配線板	11,651	79.6
その他	44	59.6
合計	21,825	79.0

- (注) 1 金額は、販売価格によっております。
2 「検査機・ソリューション事業」については社内生産を行っていないため記載を省略しております。
3 「その他」の欄は「プリント配線板事業」における透明フィルム基板(SPETシリーズ)等でありませ

b. 受注実績

当連結会計年度におけるプリント配線板事業の受注実績を品目別に示すと、次のとおりであります。

品目別	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)			
	受注高 (百万円)	前年同期比 (%)	受注残高 (百万円)	前年同期比 (%)
片面プリント配線板	377	116.1	9	86.0
両面プリント配線板	11,022	78.0	1,295	54.6
多層プリント配線板	13,901	99.0	2,698	97.9
その他	895	105.0	39	98.4
合計	26,196	89.3	4,042	78.0

- (注) 1 金額は、販売価格によっております。
2 「その他」の欄には、「プリント配線板事業」における片面・両面・多層プリント配線板以外の品目が含まれております。
3 受注実績においては、「プリント配線板事業」が大部分を占めるため、「検査機・ソリューション事業」についての記載を省略しております。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	
	販売高(百万円)	前年同期比(%)
プリント配線板事業		
片面プリント配線板	378	117.6
両面プリント配線板	12,100	79.1
多層プリント配線板	13,960	96.0
その他	1,668	78.9
計	28,108	87.1
検査機・ソリューション事業	625	135.0
その他	100	81.1
合計	28,833	87.7

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
 2 「プリント配線板事業」については、品目別に表示しております。
 3 プリント配線板事業「その他」の欄には、「プリント配線板事業」における片面・両面・多層プリント配線板以外の品目が含まれております。

(5) 資本の財源及び資金の流動性

当社グループの運転資金の主たるものは、当社グループの製品製造に必要な原材料及び外注加工費のほか、製造経費、販売費及び一般管理費の営業費用によるものであります。営業費用の主なもの、給料手当等の人件費及び製品発送にかかわる運賃荷造費であります。

また、設備資金としてプリント配線板の生産設備に対する設備投資がありますが、その重要性、緊急性を十分に勘案し、必要なものに絞り設備投資を実施しております。

当社グループの資金調達につきましては、短期運転資金は自己資金及び金融機関からの短期借入を基本としており、設備投資や長期運転資金の調達につきましては、金融機関からの長期借入を基本としております。

なお、事業展開で必要とされる資金需要に対する安定的、効率的な資金調達手段の確保及び資金調達の柔軟性・機動性の向上を図るために、シンジケート方式によるコミットメント期間付タームローン契約を締結しております。

(6) 経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループの経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標については、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (2) 目標とする経営指標」に記載のとおりであります。

(7) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

5 【経営上の重要な契約等】

当社は、シンジケート方式によるコミットメント期間付タームローン契約（契約日 2018年1月24日）を締結しております。財務制限条項の詳細は「連結財務諸表等 注記事項（連結貸借対照表関係）」及び「財務諸表等 注記事項（貸借対照表関係）」に記載のとおりであります。

6 【研究開発活動】

当社グループのプリント配線板事業におきましては、多様化するお客様からの要望に応えるため、特殊材料を用いたプリント配線板の生産等応用技術の確立を目指し研究活動を展開しております。

検査機・ソリューション事業におきましては、高度情報化社会の進展に伴う電子機器の多様化・高度化に対応するため、プリント配線板外観検査機の研究開発活動を行っております。また、プリント配線板メーカーの生産性向上につながる各種ソリューションビジネス商品の研究開発活動を行っております。

セグメントごとの研究開発活動は次のとおりであります。

（プリント配線板事業）

プリント配線板につきましては、透明基板のコア技術(SPET 当社登録商標)を中心とした多方面の独自基板の開発を行っております。高透明高耐熱フィルム基板(SPET)、5G向け透明アンテナ用フィルム基板(SPET-SG)、3次元立体配線用基板、車載向け等多用途に採用が進む即暖性透明ヒーターフィルム、透明フィルム素材開発等、潜在市場を開拓する多角的な開発・製品化を展開しております。また、この他、顧客ニーズの高いプリント配線板のファイン化、特殊材料を用いたプリント配線板の生産技術の構築、多方面からのニーズが依然高い発熱部品の放熱を効率的に実現する銅ピン挿入基板(S-MIT)の改良・開発等を推進しております。

（検査機・ソリューション事業）

当社が提供するプリント配線板外観検査機(VISPERシリーズ)は、プリント配線板メーカーが開発した検査機として、国内だけでなく海外からもその操作性及び信頼性の高さから信任を得て、VISPERブランドとして定着しております。また、各種ソリューションビジネス商品におきましては、プリント配線板メーカーの生産効率向上につながるソリューション提案を実施しております。

今後も、世界各地に点在するお客様の要望に応えるため、それぞれの地域に合ったプリント配線板外観検査機及びソリューションビジネス商品を提供できるよう研究開発活動を継続してまいります。

当連結会計年度における研究開発費は、プリント配線板事業が5百万円、検査機・ソリューション事業が76百万円、その他事業が3百万円、総額は85百万円となっております。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度は、プリント配線板製造設備の補強、更新等、プリント配線板事業を中心に、生産体制の強化と競争力の向上を目的とした設備投資を実施いたしました。

当連結会計年度の有形固定資産、無形固定資産を併せた設備投資の総額は、319百万円であります。

セグメントごとの設備投資については、以下のとおりであります。

(1) プリント配線板事業

当連結会計年度は、総額319百万円の設備投資を実施いたしました。

主な内容は、当社及び白井電子科技(珠海)有限公司におけるプリント配線板製造設備の生産体制の効率化や収益力の向上を目的とした投資であります。

なお、当連結会計年度におきまして、重要な設備の除却又は売却はありません。

(2) 検査機・ソリューション事業

当連結会計年度におきまして、重要な設備投資及び設備の除却又は売却はありません。

(3) その他

当連結会計年度におきまして、重要な設備投資及び設備の除却又は売却はありません。

(4) 全社共通

当連結会計年度におきまして、重要な設備投資及び設備の除却又は売却はありません。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2024年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
三上事業所 (滋賀県野洲市)	プリント配線板 事業	事務所・ 生産設備	555	37	714 (17,430)	7	44	1,359	180(13)
富波工場 (滋賀県野洲市)	同上	生産設備	27	48	44 (2,889)		10	131	41(3)
守山工場 (滋賀県守山市)	同上	生産設備	3	44			0	48	30(15)
P板開発サービス 統括 (埼玉県川越市)	同上	事務所・ 生産設備	127	3	210 (4,221)	0	3	345	64(7)

上記の他、連結会社以外から賃借している主要な設備の内容は、以下のとおりであります。

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	賃借土地面積 (㎡)	年間賃借料 (百万円)
富波工場 (滋賀県野洲市)	プリント配線板事業	土地(賃借)	(948)	0
守山工場 (滋賀県守山市)	同上	土地(賃借)	(4,052)	7
ソリューションセンター (京都市南区)	検査機・ソリューション事業	事務所(賃借)		3

(2) 国内子会社

2024年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
オーミハイテック㈱	本社・工場 (滋賀県野洲市)	プリント配 線板事業	事務所・ 生産設備	159	66	189 (7,695)		3	419	89(16)

(3) 在外子会社

2024年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
白井電子科技 (珠海)有限公司	本社 (中国広東省 珠海市)	プリント配 線板事業	事務所・ 生産設備	3,061	1,934			212	5,207	661(20)

提出会社、国内子会社及び在外子会社についての注記は、以下のとおりであります。

- (注) 1 帳簿価額には、建設仮勘定及びソフトウェア仮勘定の金額を含んでおりません。
2 帳簿価額は減損処理後の金額で記載しております。
3 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具備品及びソフトウェア等の無形固定資産であります。
4 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の当連結会計年度の平均雇用人員であります。
5 在外子会社の資産は、在外子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

2024年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	投資予定額(百万円)		完成予定 年月
				総額	既支払額	
白井電子科技(珠海) 有限公司	本社 (中国広東省珠海市)	プリント配線板事業	製造設備他	490		2025年6月

(注) 当社グループの海外主力工場である珠海工場は、近年のカーエレクトロニクス分野の電装化に伴う受注拡大により、品質要求の高い車載関連の基板をメインに生産可能とする体制を構築してまいりました。今後も継続して高品質な製品を安定供給し、生産能力拡大も視野に入れるとともに、一部の経年劣化がみられる箇所の補強も含めて、より一層の製造力強化が必要と判断し、当投資を計画しております。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	44,000,000
計	44,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2024年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2024年6月21日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	15,116,000	15,116,000	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数は100株 であります。
計	15,116,000	15,116,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

当社が会社法に基づき発行した第三者割当による行使価額修正条項付第1回新株予約権(行使指定・停止指定条項付)は、以下のとおりであります。

第1回新株予約権(2023年10月17日発行)	
決議年月日	2023年9月29日
新株予約権の数	27,000個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	当社普通株式 2,700,000株
新株予約権の行使時の払込金額	本新株予約権の行使価額は、当初行使価額を623円としますが、本新株予約権の各行使請求に必要な事項の通知がなされた日の直前取引日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の91.5%に相当する価額に修正されます。但し、修正後の行使価額が下限行使価額437円を下回る場合とは、下限行使価額437円を修正後の行使価額とします。
新株予約権の行使期間	2023年10月18日～2026年10月16日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	1. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式1株の発行価格 本新株予約権の行使により交付する当社普通株式1株の発行価格は、当該行使請求に係る各本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の総額に、当該行使請求に係る本新株予約権の払込金額の総額を加えた額を、当該行使請求に係る割当株式数で除した額とします。 2. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金 本新株予約権の行使により当社普通株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額を増加する資本準備金の額とします。
新株予約権の行使の条件	本新株予約権の一部行使はできません。
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権を譲渡する場合には当社取締役会による承認を要する。

組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	
新株予約権の行使の際に出資の目的とする財産の内容及び価額	本新株予約権の行使に際して出資される財産は金銭とし、本新株予約権1個の行使に際して出資される財産の価額は、行使に際して出資される当社普通株式1株当たりの金銭の額（行使価額）に交付株式数を乗じた金額とするが、計算の結果1円未満の端数を生ずる場合は、その端数を切り上げるものとする。
新株予約権の残高	4百万円

新株予約権の発行時（2023年10月17日）における内容を記載しております。

1. 振替新株予約権

本新株予約権は、その全部について社債、株式等の振替に関する法律（以下「社債等振替法」という。）第163条の定めに従い社債等振替法の規定の適用を受けることとする旨を定めた新株予約権であり、社債等振替法第164条第2項に定める場合を除き、新株予約権証券を発行することができない。
2. 新株予約権の目的である株式の種類及び数

(1) 本新株予約権の目的である株式の種類及び総数は当社普通株式2,700,000株とする（本新株予約権1個あたりの目的である株式の数（以下「交付株式数」という。）は、100株とする。）。但し、本項第(2)号乃至第(5)号により交付株式数が調整される場合には、本新株予約権の目的である株式の総数は調整後交付株式数に応じて調整されるものとする。

(2) 当社が第5項の規定に従って行使価額（第3項第(1)号に定義する。以下同じ。）の調整を行う場合には、交付株式数は次の算式により調整されるものとする。

$$\text{調整後交付株式数} = \frac{\text{調整前交付株式数} \times \text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$$

上記算式における調整前行使価額及び調整後行使価額は、第6項に定める調整前行使価額及び調整後行使価額とする。

(3) 前号の調整は当該時点において未行使の本新株予約権に係る交付株式数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数はこれを切り捨てるものとする。

(4) 調整後交付株式数の適用日は、当該調整事由に係る第5項第(2)号、第(4)号及び第(5)号による行使価額の調整に関し、各号に定める調整後行使価額を適用する日と同日とする。

(5) 交付株式数の調整を行うときは、当社は、あらかじめ書面によりその旨並びにその事由、調整前交付株式数、調整後交付株式数及びその適用の日その他必要な事項を本新株予約権に係る新株予約権者（以下「本新株予約権者」という。）に通知する。但し、第5項第(2)号の場合その他適用の日の前日までに前記の通知を行うことができないときは、適用の日以降速やかにこれを行う。
3. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

(1) 本新株予約権の行使に際して出資される財産は金銭とし、本新株予約権1個の行使に際して出資される財産の価額は、行使に際して出資される当社普通株式1株当たりの金銭の額（以下「行使価額」という。）に交付株式数を乗じた金額とするが、計算の結果1円未満の端数を生ずる場合は、その端数を切り上げるものとする。

(2) 行使価額は、当初623円とする。但し、行使価額は、第4項又は第5項に従い、修正又は調整されることがある。

4. 行使価額の修正

(1)2023年10月18日以降、本新株予約権の各行使請求の通知が行われた日（以下「修正日」という。）の直前取引日の株式会社東京証券取引所（以下「東証」という。）における当社普通株式の普通取引の終値（同日に終値がない場合には、その直前の終値）の91.5%に相当する金額の0.1円未満の端数を切り上げた金額（以下「修正日価額」という。）が、当該修正日の直前に有効な行使価額を0.1円以上上回る場合又は下回る場合には、行使価額は、当該修正日以降、当該修正日価額に修正される（修正後の行使価額を以下「修正後行使価額」という。）。

但し、かかる算出の結果、修正後行使価額が437円（但し、第5項第(1)号乃至第(5)号による調整を受ける。以下「下限行使価額」という。）を下回る場合には、修正後行使価額は下限行使価額とする。

(2)前号により行使価額が修正される場合には、当社は払込みの際に本新株予約権者に対し、修正後行使価額を通知する。

5. 行使価額の調整

(1)当社は、本新株予約権の発行後、本項第(2)号に掲げる各事由により当社普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生ずる可能性がある場合は、次に定める算式（以下「行使価額調整式」という。）をもって行使価額を調整する。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{交付普通株式数} \times 1 \text{株あたりの払込金額}}{\text{時 価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{交付普通株式数}}$$

(2)行使価額調整式により本新株予約権の行使価額の調整を行う場合及びその調整後行使価額の適用時期については、次に定めるところによる。

時価（本項第(3)号に定義する。以下同じ。）を下回る払込金額をもって当社普通株式を交付する場合（但し、当社の発行した取得条項付株式、取得請求権付株式若しくは取得条項付新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の取得と引換えに交付する場合又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）その他の証券若しくは権利の転換、交換若しくは行使による場合を除く。また、当社及び当社の関係会社（財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則第8条第8項に定める関係会社をいう。以下同じ。）の取締役、執行役、監査役、執行役員、使用人及び従業員を対象とする譲渡制限付株式報酬制度（以下「譲渡制限付株式報酬制度」という。）に基づき交付される場合には、当該交付の結果、（ ）本新株予約権の発行後において譲渡制限付株式報酬制度に基づき交付された当社普通株式の累計数及び（ ）本新株予約権の発行後において当社及び当社の関係会社の取締役、執行役、監査役、執行役員、使用人及び従業員を対象とするストックオプション制度（以下「ストックオプション制度」という。）に基づき発行された新株予約権が全て当初の条件で行使された場合に交付される当社普通株式の累計数の合計が、本新株予約権の払込期日における当社の発行済普通株式数（本新株予約権の発行後に当社普通株式の株式分割、株式併合又は無償割当てが行われた場合には、当該株式数は適切に調整されるものとする。以下本号において同じ。）の1%を超えることとなる場合に限る。なお、かかる累計数の合計の割合が1%を超える交付が行われた場合、当該交付に係る調整に際しては、上記規定又は本号の同様の規定により調整の対象とならなかったそれ以前の交付又は発行も考慮される。）

調整後行使価額は、払込期日（募集に際して払込期間が設けられたときは当該払込期間の最終日とする。以下同じ。）の翌日以降、当社普通株式の株主（以下「当社普通株主」という。）に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合は、その日の翌日以降、これを適用する。

当社普通株式の株式分割又は当社普通株式の無償割当てをする場合

調整後行使価額は、当社普通株式の株式分割のための基準日の翌日以降、又は当社普通株式の無償割当ての効力発生日の翌日以降、これを適用する。但し、当社普通株式の無償割当てについて、当社普通株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合は、その日の翌日以降これを適用する。

取得請求権付株式であって、その取得と引換えに時価を下回る対価（本項第(3)号に定義する。以下同じ。）をもって当社普通株式を交付する定めがあるものを発行する場合（無償割当ての場合を含む。）、又は時価を下回る対価をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）その他の証券若しくは権利を発行する場合（無償割当ての場合を含む。）（但し、ストックオプション制度に基づき発行される場合には、当該発行の結果、（ ）本新株予約権の発行後において譲渡制限付株式報酬制度に基づき交付された当社普通株式の累計数及び（ ）本新株予約権の発行後においてストックオプション制度に基づき発行された新株予約権が全て当初の条件で行使された場合に交付される当社普通株式の累計数の合計が、本新株予約権の払込期日における当社の発行済普通株式数の1%を超えることとなる場合に限る。なお、かかる累計数の合計の割合が1%を超える発行が行われた場合、当該発行に係る調整に際しては、上記規定又は本号の同様の規定により調整の対象とならなかったそれ以前の発行又は交付も考慮される。）

調整後行使価額は、発行される取得請求権付株式、新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）その他の証券又は権利（以下「取得請求権付株式等」という。）の全てが当初の条件で転換、交換又は行使された場合に交付されることとなる当社普通株式の株式数を行使価額調整式の「交付普通株式数」とみなして行使価額調整式を準用して算出するものとし、払込期日（新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の場合は割当日）又は無償割当ての効力発生日の翌日以降、これを適用する。但し、当社普通株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合は、その日の翌日以降これを適用する。

上記にかかわらず、転換、交換又は行使に際して交付される当社普通株式の対価が取得請求権付株式等が発行された時点で確定していない場合は、調整後行使価額は、当該対価の確定時点で発行されている取得請求権付株式等の全てが当該対価の確定時点の条件で転換、交換又は行使された場合に交付されることとなる当社普通株式の株式数を行使価額調整式の「交付普通株式数」とみなして行使価額調整式を準用して算出するものとし、当該対価が確定した日の翌日以降これを適用する。

当社の発行した取得条項付株式又は取得条項付新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の取得と引換えに時価を下回る対価をもって当社普通株式を交付する場合、調整後行使価額は、取得日の翌日以降これを適用する。

上記にかかわらず、上記取得条項付株式又は取得条項付新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）（以下「取得条項付株式等」という。）に関して当該調整前に本号 又は による行使価額の調整が行われている場合には、上記交付が行われた後の完全希薄化後普通株式数（本項第(3)号 に定義する。以下同じ。）が、()上記交付の直前の既発行普通株式数（本項第(3)号 に定義する。以下同じ。）を超えるときに限り、調整後行使価額は、当該超過する株式数を行使価額調整式の「交付普通株式数」とみなして、行使価額調整式を準用して算出するものとし、()上記交付の直前の既発行普通株式数を超えない場合は、本 の調整は行わないものとする。

取得請求権付株式等の発行条件に従い、当社普通株式1株あたりの対価（本 において「取得価額等」という。）の下方修正等が行われ（本号又は本項第(4)号と類似の希薄化防止条項に基づく調整の場合を除く。）、当該下方修正等が行われた後の当該取得価額等が当該修正が行われる日（以下「取得価額等修正日」という。）における時価を下回る価額になる場合

()当該取得請求権付株式等に関し、本号 による行使価額の調整が取得価額等修正日以前に行われていない場合、調整後行使価額は、取得価額等修正日に残存する取得請求権付株式等の全てが取得価額等修正日時点の条件で転換、交換又は行使された場合に交付されることとなる当社普通株式の株式数を行使価額調整式の「交付普通株式数」とみなして本号 の規定を準用して算出するものとし、取得価額等修正日の翌日以降これを適用する。

()当該取得請求権付株式等に関し、本号 又は上記()による行使価額の調整が取得価額等修正日以前に行われている場合で、取得価額等修正日に残存する取得請求権付株式等の全てが取得価額等修正日時点の条件で転換、交換又は行使され当社普通株式が交付されたものとみなしたときの完全希薄化後普通株式数が、当該修正が行われなかった場合の既発行普通株式数を超えるときには、調整後行使価額は、当該超過する株式数を行使価額調整式の「交付普通株式数」とみなして、行使価額調整式を準用して算出するものとし、取得価額等修正日の翌日以降これを適用する。なお、1か月間に複数回の取得価額等の修正が行われる場合には、調整後行使価額は、当該修正された取得価額等のうちの最も低いものについて、行使価額調整式を準用して算出するものとし、当該月の末日の翌日以降これを適用する。

本号乃至の各取引において、当社普通株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日が設定され、かつ、各取引の効力の発生が当該基準日以降の株主総会又は取締役会その他当社の機関の承認を条件としているときには、本号乃至にかかわらず、調整後行使価額は、当該承認があった日の翌日以降これを適用するものとする。

この場合において、当該基準日の翌日から当該取引の承認があった日までに、本新株予約権を行使した新株予約権者に対しては、次の算出方法により、当社普通株式を交付するものとする。但し、株式の交付については第19項第(2)号の規定を準用する。

$$\text{株式数} = \frac{(\text{調整前行使価額} - \text{調整後行使価額}) \times \text{調整前行使価額により当該期間内に交付された株式数}}{\text{調整後行使価額}}$$

この場合に1株未満の端数を生じたときはこれを切り捨て、現金による調整は行わない。

本号乃至に定める証券又は権利に類似した証券又は権利が交付された場合における調整後行使価額は、本号乃至の規定のうち、当該証券又は権利に類似する証券又は権利についての規定を準用して算出するものとする。

- (3) 行使価額調整式の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を切り捨てる。

行使価額調整式及び本項第(2)号において「時価」とは、調整後行使価額を適用する日（但し、本項第(2)号の場合は基準日）に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東証における当社普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値（終値のない日数を除く。）とする。この場合、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を切り捨てる。

行使価額調整式及び本項第(2)号において「既発行普通株式数」とは、当社普通株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日が定められている場合はその日、また当該基準日が定められていない場合は、調整後行使価額を適用する日の1か月前の日における、当社の発行済普通株式数から当該日における当社の有する当社普通株式数を控除し、当該行使価額の調整前に、本項第(2)号又は第(4)号に基づき「交付普通株式数」とみなされた当社普通株式のうち未だ交付されていない当社普通株式の株式数を加えるものとする。

当社普通株式の株式分割が行われる場合には、行使価額調整式で使用する「交付普通株式数」は、基準日における当社の有する当社普通株式に関して増加した当社普通株式の数を含まないものとする。

本項第(2)号において「対価」とは、当該株式又は新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の発行に際して払込みがなされた額（本項第(2)号における新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の場合には、その行使に際して出資される財産の価額を加えた額とする。）から、その取得又は行使に際して当該株式又は新株予約権の所持人に交付される金銭その他の財産（当社普通株式を除く。）の価額を控除した金額を、その取得又は行使に際して交付される当社普通株式の数で除した金額をいい、当該行使価額の調整においては、当該対価を行使価額調整式における1株あたりの払込金額とする。

本項第(2)号において「完全希薄化後普通株式数」とは、調整後行使価額を適用する日の1か月前の日における、当社の発行済普通株式数から、当該日における当社の有する当社普通株式数を控除し、() (本項第(2)号 においては) 当該行使価額の調整前に、本項第(2)号又は第(4)号に基づき「交付普通株式数」とみなされた当社普通株式のうち未だ交付されていない当社普通株式の株式数(但し、当該行使価額の調整前に、当該取得条項付株式等に関して「交付普通株式数」とみなされた当社普通株式のうち未だ交付されていない当社普通株式の株式数を除く。)及び当該取得条項付株式等の取得と引換えに交付されることとなる当社普通株式の株式数を加え、また() (本項第(2)号 においては) 当該行使価額の調整前に、本項第(2)号又は第(4)号に基づき「交付普通株式数」とみなされた当社普通株式のうち未だ交付されていない当社普通株式の株式数(但し、当該行使価額の調整前に、当該取得請求権付株式等に関して「交付普通株式数」とみなされた当社普通株式のうち未だ交付されていない当社普通株式の株式数を除く。)及び取得価額等修正日に残存する当該取得請求権付株式等の全てが取得価額等修正日時点の条件で転換、交換又は行使された場合に交付されることとなる当社普通株式の株式数を加えるものとする。

(4)本項第(2)号で定める行使価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は、必要な行使価額の調整を行う。

株式の併合、資本金の減少、当社を存続会社とする合併、他の会社が行う吸収分割による当該会社の権利義務の全部若しくは一部の承継、他の株式会社が行う株式交換による当該株式会社の発行済株式の全部の取得、又は株式交付のために行使価額の調整を必要とするとき。

当社普通株主に対する他の種類株式の無償割当てのために行使価額の調整を必要とするとき。

その他当社普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由の発生により行使価額の調整を必要とするとき。

行使価額を調整すべき事由が2つ以上相接して発生し、一方の事由に基づく調整後行使価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。

(5)本項の他の規定にかかわらず、本項に基づく調整後行使価額を初めて適用する日が第4項第(1)号に基づく行使価額の修正日と一致する場合には、当社は、必要な行使価額の調整を行う。但し、この場合も、下限行使価額については、かかる調整を行うものとする。

(6)本項第(1)号乃至第(5)号により行使価額の調整を行うときは、当社は、あらかじめ書面によりその旨並びにその事由、調整前行使価額、調整後行使価額及びその適用の日その他必要な事項を本新株予約権者に通知する。但し、本項第(2)号 の場合その他適用の日の前日までに前記の通知を行うことができないときは、適用の日以降速やかにこれを行う。

6. 新株予約権の取得条項
- (1) 当社は、当社取締役会が本新株予約権を取得する日（当該取締役会後15取引日を超えない日に定められるものとする。）を別に定めた場合には、当該取得日において、残存する本新株予約権の全部を取得する。当社は、本新株予約権を取得するのと引換えに、当該本新株予約権者に対して、本新株予約権1個あたり払込金額と同額を交付する。当社は、取得した本新株予約権を消却するものとする。
- (2) 当社は、当社が消滅会社となる合併又は当社が完全子会社となる株式交換、株式移転若しくは株式交付（以下「組織再編行為」という。）につき当社株主総会（株主総会が不要な場合は、取締役会）で承認決議した場合、当該組織再編行為の効力発生日以前に、当社が本新株予約権を取得するのと引換えに当該本新株予約権者に対して本新株予約権1個あたり払込金額と同額を交付して、残存する本新株予約権の全部を取得する。当社は、取得した本新株予約権を消却するものとする。
- (3) 当社は、当社が発行する株式が東証により監理銘柄、特設注意市場銘柄若しくは整理銘柄に指定された場合又は上場廃止となった場合には、当該銘柄に指定された日又は上場廃止が決定した日から2週間後の日（機構の休業日等である場合には、その翌営業日とする。）に、本新株予約権を取得するのと引換えに当該本新株予約権者に対して本新株予約権1個あたり払込金額と同額を交付して、残存する本新株予約権の全部を取得する。当社は、取得した本新株予約権を消却するものとする。
- (4) 本項第(1)号及び第(2)号により本新株予約権を取得する場合には、当社は、当社取締役会で定める取得日の2週間前までに、当該取得日を、本新株予約権者に通知する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

行使価額修正条項付第1回新株予約権(行使指定・停止指定条項付)

	第4四半期会計期間 (2024年1月1日から2024年3月31日まで)	第55期 (2023年4月1日から2024年3月31日まで)
当該行使期間に権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数(個)	6,700	11,400
当該期間の権利行使に係る交付株式数(株)	670,000	1,140,000
当該期間の権利行使に係る平均行使価額等(円)	495	482
当該期間の権利行使に係る資金調達額(百万円)	332	550
当該期間の末日における権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数の累計(個)	-	11,400
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の交付株式数(株)	-	1,140,000
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の平均行使価額等(円)	-	482
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の資金調達額(百万円)	-	550

(注) 上記、行使価額修正条項付第1回新株予約権は、割当先との間で締結した買取契約に基づき、停止指定を行っております。

停止指定の決定日： 2024年3月21日 2024年5月27日

停止指定期間： 2024年3月25日以降、2024年5月31日まで 2024年6月3日以降、2024年6月28日まで

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2023年4月1日～ 2024年3月31日 (注)	1,140	15,116	276	366	276	1,752

(注) 行使価額修正条項付新株予約権の権利行使による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

2024年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(名)		8	36	56	22	22	6,348	6,492	
所有株式数(単元)		11,659	4,838	30,412	3,938	768	99,501	151,116	4,400
所有株式数の割合(%)		7.72	3.20	20.12	2.61	0.51	65.84	100.00	

(注) 自己株式57,273株は、「個人その他」に572単元、「単元未満株式の状況」に73株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2024年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
白井商事株式会社	京都市左京区上高野仲町4 リソシエ宝ヶ池102号	2,026	13.45
シライ電子工業従業員持株会	京都市南区久世東土川町364-1	409	2.72
株式会社りそな銀行	大阪市中央区備後町2丁目2-1	408	2.71
白井 総	京都市左京区	391	2.60
白井 治夫	京都市左京区	378	2.51
白井 由香	京都市左京区	370	2.46
野村信託銀行株式会社	東京都千代田区大手町2丁目2-2	260	1.73
住友ベークライト株式会社	東京都品川区東品川2丁目5-8	192	1.28
富国生命保険相互会社	東京都千代田区内幸町2丁目2-2	144	0.96
上田八木短資株式会社	大阪市中央区高麗橋2丁目4-2	140	0.93
計		4,720	31.35

(注) 発行済株式(自己株式を除く)の総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2024年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 57,200		
完全議決権株式(その他)	普通株式 15,054,400	150,544	
単元未満株式	普通株式 4,400		
発行済株式総数	15,116,000		
総株主の議決権		150,544	

(注) 上記「単元未満株式」の欄の普通株式には、自己株式73株が含まれております。

【自己株式等】

2024年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) シライ電子工業株式会社	京都市南区久世東土川町 364-1	57,200		57,200	0.38
計		57,200		57,200	0.38

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	1	523
当期間における取得自己株式		

(注) 「当期間における取得自己株式」欄には、2024年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めていません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他	34,109	16		
保有自己株式数	57,273		57,273	

(注)1 当事業年度の「その他」は、取締役(監査等委員である取締役を除く)及び上級執行役員に対する譲渡制限付株式報酬の付与によるものであります。

2 当期間における保有自己株式数には、2024年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の最重要課題の一つと位置付けており、配当原資確保のため収益力を強化すると同時に企業体質強化のための内部留保を勧奨し、業績に裏付けられた適正な利益配分を継続的かつ安定的に行うことを基本方針としております。

なお、当社は期末配当にて年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。また、当社は取締役会の決議により剰余金の配当等を決定できる旨を定款に定めています。

基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は次のとおりです。

決議年月日	配当金の総額	1株当たり配当額
2024年5月14日 取締役会決議	391百万円	26円

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営のグローバル化と価値観の多様化が進むなかで、「原点に回帰し、一枚岩となる事で意思決定の迅速化を図り、お客様等のステークホルダーに価値を提供する」の経営方針のもと、全てのステークホルダーからの信頼を高めるために、経営の透明性と健全性を確保したうえで、迅速な経営意思決定を行い必要十分な説明責任を果たしてまいります。また、業務執行に関する監督及び監査や適時適切な企業内容の開示をし、企業価値の向上に資することを基本方針としております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は主要な協議・決定等の機能に係る機関として取締役会、監査等委員会、経営会議、グループJ-SOX推進委員会、指名報酬委員会等を設置しております。

取締役会は、定例会議を毎月1回及び必要に応じて臨時取締役会を適宜開催し、業務執行に関する意思決定をするとともに取締役の業務執行の監督及び監査を実施しております。有価証券報告書提出日現在6名の取締役(監査等委員である取締役を除く)及び3名の監査等委員である取締役で構成され、議長は代表取締役社長五藤学であります。監査等委員である取締役2名は独立社外取締役であります。

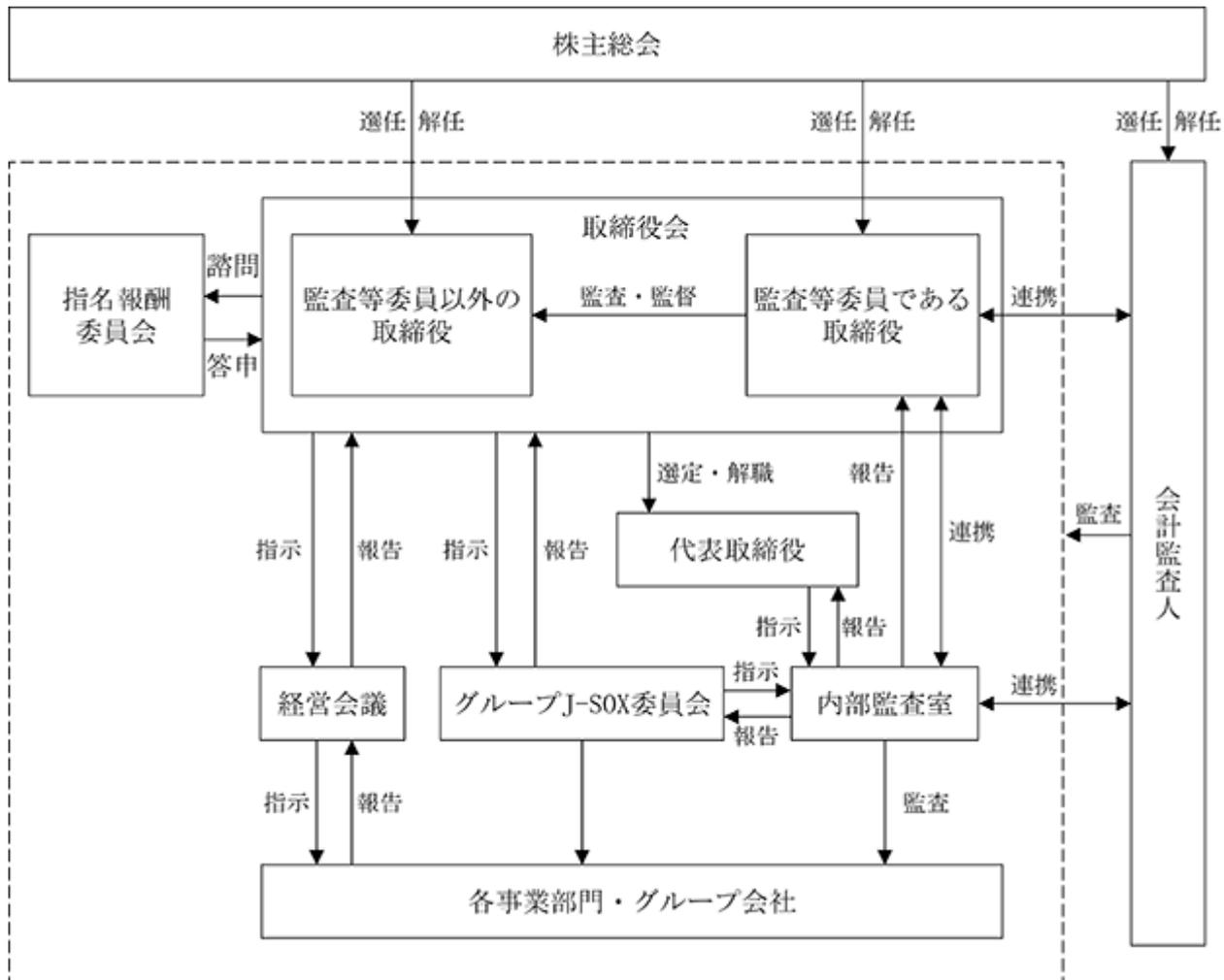
監査等委員会は、毎月1回及び必要に応じて随時開催し、監査方針の決定、会計監査人からの報告聴取、取締役(監査等委員である取締役を除く)等からのヒアリング等を行うとともに、重要会議の審議状況や監査結果等について監査等委員である取締役が相互に意見・情報交換を行い、監査の実効性の確保に努めることとしております。本報告書提出日現在3名の監査等委員である取締役で構成され、議長は平野和志であります。監査等委員である取締役2名は独立社外取締役であります。

経営会議は毎月1回開催し、各部門長からの計画及び実績の報告を受け、その進捗状況や課題についてモニタリングしております。有価証券報告書提出日現在5名の取締役(監査等委員である取締役を除く)で構成され、主催は代表取締役社長五藤学であります。また、監査等委員である取締役も必要に応じて出席し、意見を述べる体制としております。なお、関係者の出席として関係部門の部門長クラスの役席者が経営会議に出席しております。

グループJ-SOX推進委員会は、内部統制の基本的計画に沿った内部統制に係る実務を運営、管理する目的で設置される機関であり、取締役会において設置が決定されております。必要に応じて委員会を開催し、基本計画に基づいた施策を立案・議決・実施し、その状況を取締役会に報告しております。委員長は代表取締役社長五藤学で、構成部署は当社内部監査室及び連結子会社である白井電子科技(香港)有限公司の内部監査室であります。

指名報酬委員会は、取締役の指名・報酬等に関する手続きの透明性、客観性を強化し、コーポレートガバナンスの充実を図ることを目的とし、目的となるの事象の発生等、必要に応じて開催いたします。取締役会の決議によって選定された3名以上の取締役で構成し、その過半数は社外取締役から選定します。有価証券報告書提出日現在1名の取締役(監査等委員である取締役を除く)、2名の監査等委員である取締役で構成され、議長は清水久美子であります。

当社における会社の機関・内部統制の関係(は報告、指示、監査等を示します。)



企業統治に関するその他の事項

内部統制システムについては、取締役会にて決議している「内部統制システム構築の基本方針」に基づき、法令の遵守、業務執行の適正性、効率性を確保するために、その体制を次のとおり整備しております。

イ 当社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社はコーポレートガバナンスの基本方針として、次の4つの項目を掲げております。

- (1) 企業理念の浸透に対する経営者のリーダーシップの発揮
- (2) 経営におけるチェックアンドバランス機能の確立
- (3) 高い倫理観に基づくコンプライアンス体制の構築
- (4) ステークホルダーへの積極的な情報開示とコミュニケーションの充実

取締役会は職務の執行が適正かつ健全に行われるために、コーポレートガバナンスの基本方針をベースとして、実効性のある内部統制システムの構築と法令・定款遵守の体制確立に努める。また、監査等委員や内部監査室による監査活動を通じて、当該体制の継続的改善を図る。

ロ 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の意思決定又は取締役に対する報告に関しては、取締役会や経営会議の議事録、稟議決裁書等を作成し、「文書管理規程」の定めるところに従い、適切に保管かつ管理する。

ハ 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社のリスクマネジメント規程、業務分掌規程や職務権限規程、その他の社内規程に従い、各取締役が担当の分掌範囲について責任を持ってリスク管理体制を構築する。リスク管理の観点から重要事項については取締役会の決議により規程の制定、改廃を行うこととする。

ニ 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われていることを確保するための体制

当社は、定例の取締役会を毎月1回、その他必要に応じて適時開催し、重要事項の決定並びに取締役の業務執行状況の監督等を行う。取締役会の機能をより強化し経営効率を向上させるため、取締役が出席する経営会議を毎月1回開催し、業務執行に関する基本的事項及び重要事項に係わる意思決定を機動的に行う。

各業務執行の責任者は、各職務分掌に基づきプロジェクト計画で決定している施策及び業務の執行を効率的に行うとともに、目標に対しての管理、改善を継続的に行う。

ホ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

(1) 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

子会社と当社との情報管理体制を整備する。

(2) 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理体制を整備し、定期的に取り締り委員会・経営会議等で子会社の職務状況を監視する。

(3) 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

定期的に取り締り委員会・経営会議等で職務執行状況を監視する。また必要に応じて当社の主管部門が適切な指導を行う。

(4) 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

コンプライアンス体制・内部通報制度を整備する。また、監査等委員会や内部監査室による監査活動を通じて、当該体制の継続的改善を図る。

ヘ 当社の監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役(監査等委員である取締役を除く)からの独立性に関する事項

監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役会は監査等委員会と協議の上補助者を選任し、その補助者は監査等委員会の指示がある場合はその指示に従う。

ト 当社の監査等委員会の前号の使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査等委員会の監査業務に係る使用人は取締役からの独立性を確保するため、当該補助人の人事異動及び人事考課を行う場合は、予め監査等委員会に相談し意見を求める。

チ 当社の監査等委員会への報告に関する体制

(1) 当社の取締役及び使用人が監査等委員会に報告するための体制

監査等委員は、取締役会のほか、経営会議その他の重要な会議に出席し、取締役からその職務の執行状況を聴取し、関係資料を閲覧する。

(2) 子会社の取締役、監査役、業務を執行する社員及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査等委員会に報告するための体制

監査等委員会を通報窓口として直接報告できる内部通報制度を整備する。

リ 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社の内部通報制度において、内部通報者に対し不利益な取扱いを行わないことを取り決め遵守する。

ヌ 当社の監査等委員の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査等委員の職務の執行に係る費用や債務は、当社予算制度の中で一定の独立性を担保する体制を構築する。

ル その他当社の監査等委員の監査が実効的に行われることを確保する体制

(1) 取締役及び使用人は監査等委員の監査に対する理解を深め、またその環境の整備に努める。

(2) 監査等委員と内部監査室との定期的な協議の機会を設け連携を図り、適切な意思疎通及び効果的な監査業務の遂行を図る。

ロ 財務報告の信頼性を確保するための体制

(1) 取締役はシライ電子工業グループにおける企業活動について財務報告に関わるリスクを認識し、その分類・分析・評価を行い、有効な統制活動を構築し、推進する。

(2) 取締役は内部統制の構築及び評価を実施する組織を編成し、委員を指名する。

(3) 取締役は統制活動の有効性を評価し、その結果を適切に開示する。また、財務報告に関わる重要な不備を把握した場合、その是正に努めるとともに、適切に開示する。

(4) 取締役会は、財務報告に係る内部統制に関して、取締役を適切に監督する。

ワ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその体制

当社グループは行動規範を定め、社会秩序や安全、また健全な企業活動に脅威を与える反社会的勢力並びに団体に対しては毅然とした態度で臨み、そのような勢力並びに団体とは一切の関わりを持たないことを基本方針とする。

当社のリスク管理体制について毎月開催する経営会議等において、当社グループを取り巻く重要なリスク及びその対応状況を把握・共有しております。また、各関係会社や部門を横断的に繋げるその他の委員会、プロジェクト等においてもリスク管理を行っており、グループ全体でリスク管理の実効性を高める組織を構築しております。

また、グループJ-SOX推進委員会において、内部統制評価制度の対応をしております。2024年3月期の経営者評価については予定どおり完了しております。

取締役の定数

当社の取締役（監査等委員であるものを除く。）は9名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任決議の要件

当社は、取締役の選任決議は、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款で定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、特別決議の定足数を緩和することにより株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって、同法第423条第1項の取締役(取締役であった者を含む。)の損害賠償責任を、法令の限度において免除することができる旨を定款で定めております。

責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)との間に、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に定めております。また、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。これに基づき、当社と取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)との間で責任限定契約を締結しております。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間で、会社法第430条の3第1項の規定に基づく役員等賠償責任保険契約を締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社全役員であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約は、特約部分も合わせ、被保険者である役員がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について補填します。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為の場合等一定の免責事由があります。

剰余金の配当及び自己株式の取得等の決定機関

当社は、剰余金の配当等及び自己株式の取得等を取締役会の権限とすることにより、機動的な資本政策及び配当政策を遂行し株主の皆様への利益還元を可能とするために、剰余金の配当及び自己株式の取得等会社法459条第1項に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会決議によって定めることとする旨を定款で定めております。

株式会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針については、特に定めておりません。

取締役会の活動状況

取締役会は原則毎月1回開催するほか、必要に応じて随時開催しております。当事業年度におきましては合計20回開催しており、各取締役の出席状況については、次のとおりであります。

区分	氏名	取締役会 出席状況
代表取締役社長	五藤 学	20回/20回
代表取締役社長	白井 基治	16回/16回
常務取締役	宮崎 信	4回/4回
取締役C S O	大塚 昌彦	20回/20回
取締役	竹中 一弘	4回/4回
取締役(常勤監査等委員)	平野 和志	16回/16回
取締役(監査等委員)	和氣 大輔	20回/20回
取締役(監査等委員)	五宝 滋夫	4回/4回
取締役(監査等委員)	大橋 正彦	4回/4回
取締役(監査等委員)	清水 久美子	16回/16回

- (注) 1 . 代表取締役社長白井基治氏は2024年3月14日付けをもって辞任いたしました。
- (注) 2 . 常務取締役宮崎信氏、取締役竹中一宏氏、取締役(監査等委員)五宝滋夫氏、取締役(監査等委員)大橋正彦氏は2023年6月22日開催の第54回定時株主総会終結の時をもって退任しております。
なお、宮崎信氏、竹中一宏氏は2024年6月20日開催の第55回定時株主総会において、取締役に就任しております。
- (注) 3 . 2023年6月22日開催の第54回定時株主総会において、取締役(常勤監査等委員)平野和志氏、取締役(監査等委員)清水久美子氏が選任されております。

取締役会における具体的な検討内容としては、取締役会に関する内規に従い、当社の経営に関する基本方針、重要な業務執行に関する事項、株主総会の決議により授権された事項、法令及び定款に定められた事項の決定とともに、取締役から定期的に職務執行状況の報告が行われております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 8 名 女性 1 名 (役員のうち女性の比率 11 %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長	五 藤 学	1979年2月11日生	2008年12月 新日本有限責任監査法人入所 2016年2月 公認会計士登録 2018年2月 当社入社 2020年6月 執行役員 国内構造改革・経営管理担当 2021年6月 取締役 経営構造改革・経営管理担当 2022年4月 取締役 C F O 経営管理担当 2024年3月 代表取締役社長 経営管理担当(現任) (重要な兼職の状況) 白井電子科技(香港)有限公司 董事長 白井電子科技(珠海)有限公司 董事	(注) 2	30
常務取締役	宮 崎 信	1960年3月7日生	1990年8月 当社入社 2005年4月 三上工場長兼生産管理部長 2007年4月 白井電子科技(香港)有限公司 出向 部長 2012年1月 白井電子科技(珠海)有限公司 出向 本部長 2012年12月 白井電子商貿(深セン)有限公司 出向 本部長 2016年4月 生産本部長 2018年6月 取締役 国内生産担当兼 P C B 生産本部長 2020年7月 常務取締役 国内 P C B 事業担当 2023年6月 執行役員 国内 P C B 事業担当 2024年6月 常務取締役 P C B 製造担当(現任) (重要な兼職の状況) 白井電子科技(珠海)有限公司 董事長	(注) 2	26
取締役	大 塚 昌 彦	1969年8月17日生	1993年8月 当社入社 2012年4月 検査機・ソリューション部長 2018年6月 取締役 ソリューション事業担当 2020年4月 常務取締役 技術・ソリューション担当 2020年7月 代表取締役社長 2022年4月 代表取締役会長 2023年4月 取締役 C S O P D S ・ソリューション担当 2024年4月 取締役 P D S ・ソリューション担当(現任) (重要な兼職の状況) 白井電子科技(香港)有限公司 董事	(注) 2	33
取締役	竹 中 一 宏	1962年11月8日生	1986年4月 当社入社 2008年4月 白井電子科技(香港)有限公司 出向 部長 2013年4月 品質保証本部長 2019年4月 生産本部長 2020年4月 グローバル品質保証統括部長 2020年6月 取締役 品質・技術・ソリューション担当 2023年6月 執行役員 品質・技術担当 2024年6月 取締役 品質・技術担当(現任)	(注) 2	22
取締役	石 角 哲 也	1966年8月31日生	1991年4月 当社入社 2012年4月 白井電子商貿(深セン)有限公司 出向 2014年4月 白井電子商貿(深セン)有限公司 部長 2020年7月 執行役員 営業担当 2023年10月 シライ物流サービス株式会社 専務取締役 2024年3月 執行役員 営業担当 2024年6月 取締役 営業担当(現任) (重要な兼職の状況) 白井電子商貿(深セン)有限公司 董事長 白井電子商貿(上海)有限公司 董事長	(注) 2	4

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	白井治夫	1935年3月21日生	1966年11月 白井製作所創業 1970年1月 当社設立 代表取締役社長 2004年4月 代表取締役会長 2009年6月 名誉顧問 2021年4月 名誉会長 2024年6月 取締役 名誉会長（現任） （重要な兼職の状況） 株式会社京都滋賀会館 取締役 京都滋賀県人会 名誉会長 全国滋賀県人会連合会 顧問	(注) 2	378
取締役 (監査等委員)	平野和志	1961年1月25日生	1983年4月 当社入社 2000年4月 品質保証部 部長 2004年1月 白井電子科技（香港）有限公司出向 部長 2008年10月 白井電子商貿（深セン）有限公司出向 部長 2012年2月 白井電子科技（珠海）有限公司出向 部長 2018年7月 人事総務本部 本部長 2020年7月 執行役員 人事総務担当 2021年4月 内部監査室 室長 2023年6月 当社取締役（監査等委員）（現任）	(注) 3	68
取締役 (監査等委員)	和氣大輔	1968年8月2日生	1998年10月 中央監査法人入所 2005年1月 和氣公認会計士事務所開設 事務所所長（現任） 2012年6月 TOWA株式会社 社外監査役 2016年6月 TOWA株式会社 社外取締役（監査等委員）（現任） 2019年6月 株式会社IACEトラベル、社外監査役（現任） 2022年3月 当社社外取締役（監査等委員）（現任） （重要な兼職の状況） 和氣公認会計士事務所所長 TOWA株式会社 社外取締役 監査等委員	(注) 3	
取締役 (監査等委員)	清水久美子	1977年10月23日生	2004年6月 株式会社総合進学セミナー入社 2013年12月 弁護士登録 弁護士法人ビーブレイン入所 2014年6月 清水法律事務所開設 2018年10月 弁護士法人清水法律事務所代表弁護士（現任） 2023年6月 当社社外取締役（監査等委員）（現任） （重要な兼職の状況） 弁護士法人清水法律事務所代表弁護士	(注) 3	
計					563

- (注) 1. 監査等委員である取締役和氣大輔および清水久美子は、社外取締役であります。
2. 取締役(監査等委員である取締役は除く。)の任期は、2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から2025年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
3. 監査等委員である取締役の任期は、2023年3月期に係る定時株主総会終結の時から2025年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 所有株式数は2024年3月31日現在の株式数を記載しております。
5. 当社は、経営環境の変化に迅速かつ的確に対応し、職務遂行の機動性を高め、職務責任の明確化を図ることを目的に執行役員制度を導入しております。
6. 当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠の監査等委員である取締役1名を選任しております。補欠の監査等委員である取締役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (千株)
山葉 隆久	1959年12月14日生	2010年6月 2014年10月 2016年6月 2020年1月 2022年1月 2023年1月	ローム株式会社 常務取締役 サムコ株式会社 取締役 常務執行役員 フェニテックセミコンダクター株式会社 取締役 新日本無線株式会社 常務執行役員 Yamaha Labo代表(現任) 大阪大学産業科学研究所特任教授(現任)	

(取締役会のスキルマトリックス)

有価証券報告書提出日現在の取締役のスキルを一覧化した、スキルマトリックスは以下のとおりとなります。

		企業経営 ロマン	変革 リーダー シップ 実行力	事業戦略	グローバル	営業 マーケティ ング	製造 品質管理	財務・会計 法務 ガバナンス サステナビ リティ
五 藤 学	代表取締役社長							
宮 崎 信	常務取締役 PCB製造担当							
大 塚 昌 彦	取締役 PDS・ソリューション担当							○
竹 中 一 宏	取締役 品質・技術担当				○			
石 角 哲 也	取締役 営業担当							
白 井 治 夫	取締役				○			

社外役員の状況

当社の社外取締役は2名で、いずれも監査等委員である取締役であります。

a. 社外取締役と当社との人的関係、資本的關係又は取引關係その他の利害關係

当社の社外取締役（監査等委員）和氣大輔氏は、和氣公認会計士事務所の所長、TOWA株式会社の監査等委員である社外取締役であります。当社とこれらの法人等との間には重要な取引關係はなく、特別な利害關係はありません。

当社の社外取締役（監査等委員）清水久美子氏は、弁護士法人清水法律事務所の代表弁護士であります。当社と清水法律事務所の間には重要な取引關係はなく、特別な利害關係はありません。

b. 社外取締役が当社の企業統治において果たす機能及び役割

社外取締役による経営監視は、公正かつ透明性の高い企業統治を行う上で非常に重要であり、様々な専門性や知見、経験を持つ社外取締役を選任し、客観的かつ中立的な経営監視機能が発揮されることで、適正な企業統治が図られるものと考えております。

c. 社外取締役を選任するための当社からの独立性に関する基準又は方針の内容

当社において、社外取締役を選任するための独立性について特段の定めはありませんが、株式会社東京証券取引所が定める独立性基準を参考に、専門的な知見に基づく客観的かつ適切な監督又は監査といった機能及び役割が期待され、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことを基本的な考え方として選任しております。

なお、当社は、和氣大輔氏及び清水久美子氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出しております。

d. 社外取締役の選任状況に関する当社の考え方

社外取締役（監査等委員）和氣大輔氏につきましては、公認会計士及び税理士としての豊富な経験と幅広い見識を有しており、コーポレートガバナンスの一層の強化を図ることが出来ると判断いたしました。

社外取締役（監査等委員）清水久美子氏につきましては、法律事務所の代表弁護士として事務所運営に携わるとともに、法律に関する高い専門的知識と経験を有しており、客観的な立場から社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断いたしました。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社の社外取締役は取締役会に出席し決議事項に関する審議や決定に参加するほか、業務の執行状況や会計監査結果等について報告を受け、必要に応じて指摘や意見交換をしております。また、当社の社外取締役は、取締役会への出席に加え、定期的に会計監査人及び内部監査室との情報共有を行っております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

a. 監査等委員会の組織・人員

当社の監査等委員会は、有価証券報告書の提出日現在、監査等委員である取締役3名(うち社外取締役2名)で構成されております。監査等委員である社外取締役の内、1名は公認会計士・税理士の資格を有しており財務及び会計に関する相当の知識を有しております。

b. 監査等委員会及び監査等委員の活動状況

当事業年度において、当社は監査等委員会を15回開催しており、出席状況については次のとおりであります。

区分	氏名	監査等委員会 出席状況
取締役 (常勤監査等委員)	平野 和志	12回/12回
取締役 (監査等委員)	和氣 大輔	15回/15回
取締役 (監査等委員)	五宝 滋夫	3回/3回
取締役 (監査等委員)	大橋 正彦	3回/3回
取締役 (監査等委員)	清水 久美子	12回/12回

(注)1. 取締役(監査等委員)五宝滋夫氏、取締役(監査等委員)大橋正彦氏は2023年6月22日開催の第54回定時株主総会終結の時をもって退任いたしました。

(注)2. 2023年6月22日開催の第54回定時株主総会において、取締役(常勤監査等委員)平野和志氏、取締役(監査等委員)清水久美子氏が選任されております。

監査等委員会は、監査の方針、業務監査の内容・日程や監査業務の分担等を含む監査計画を定めた上で、計画的に監査を実施しております。また、取締役、使用人等及び会計監査人から職務の執行状況について報告を受け必要に応じ説明を求めています。

上記のほか、監査報告書の内容、会計監査人の監査計画及び監査報酬の妥当性、会計監査人の監査方法及び監査結果の妥当性、監査等委員でない取締役の選任と報酬の妥当性等について検討を行っています。

内部監査の状況

当社における内部監査は、内部統制システムの充実を図るため、代表取締役社長直轄部門として内部監査室を独立させ必要な監査及び調査を計画的・定期的を実施しております。

内部監査の結果については、代表取締役社長に対して直接の報告を行っております。また、必要に応じて会計監査人、監査等委員、本社管理部門、ISOマネジメントシステム(環境・品質)管理責任者等に対する報告・情報交換を実施することで、監査の有効性・実効性の向上を図っております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称 PwC Japan有限責任監査法人

(注)PwC京都監査法人は、2023年12月1日付で、PwCあらた有限責任監査法人と合併し、名称をPwC Japan有限責任監査法人に変更しております。

b. 継続監査期間 2009年以降

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 中村 源

指定有限責任社員 業務執行社員 宮脇 亮一

(注)第2四半期までの四半期レビューは宮脇亮一及び江口亮が業務を執行し、その後、江口亮から中村源に交代しております。

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者の構成、公認会計士4名、会計士試験合格者等5名、その他10名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人の独立性・専門性等を有することについて確認することにより、監査法人を適切に選定しております。また、当社は以下のとおり、「会計監査人の解任又は不再任の決定の方針」を定めております。

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当し、解任が相当と認められる場合は、監査等委員全員の同意により会計監査人を解任いたします。また、会計監査人の適格性、独立性を害する事由等の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合、または監査の適正性をより高めるために会計監査人の変更が妥当であると判断される場合には、会計監査人の選任および解任ならびに不再任に関する株主総会議案の内容を決定いたします。

f. 監査法人の評価

監査等委員会は、会計監査人の評価基準に基づいて会計監査人の監査計画や監査の実施状況などを確認し検証した結果、会計監査人による監査の方法及び結果は相当であると評価しております。

g. 監査法人の異動

当社の監査法人は次のとおり異動しております。

前連結会計年度及び前事業年度	PwC京都監査法人
当連結会計年度及び当事業年度	PwC Japan有限責任監査法人

なお、臨時報告書に記載した事項は次のとおりであります。

(1) 異動に係る監査公認会計士等の名称

存続する監査公認会計士等

PwC Japan有限責任監査法人

消滅する監査公認会計士等

PwC京都監査法人

(2) 異動の年月日

2023年12月1日

(3) 消滅する監査公認会計士等の直近における就任年月日

2009年6月26日

(4) 消滅する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項はありません。

(5) 異動の決定又は異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人であるPwC京都監査法人（消滅監査法人）は、2023年12月1日付けでPwCあらた有限責任監査法人（存続監査法人）と合併し、消滅しました。また、PwCあらた有限責任監査法人は、同日付けでPwC Japan有限責任監査法人に名称を変更しました。これに伴いまして、当社の監査証明を行う監査公認会計士等はPwC Japan有限責任監査法人となります。

(6) (5)の理由及び経緯に対する監査報告書等の記載事項に係る消滅する監査公認会計士等の意見

特段の意見はないとの申し出を受けております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	27		26	
連結子会社				
計	27		26	

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(プライスウォーターハウスクーパース)に対する報酬(a.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社				
連結子会社	22	2	23	2
計	22	2	23	2

連結子会社における非監査業務の内容は、税務申告及び移転価格税制等に係る報酬等であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

監査計画の妥当性等を検証の上、監査等委員会の同意を得て決定しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は取締役(監査等委員を除く)、社内関係部署及び会計監査人より必要な資料を入手し報告を受けた上で、前事業年度の監査実績の分析・評価、監査計画における監査時間・配員計画、会計監査人の職務執行状況、報酬見積の相当性等を確認し検討した結果、会計監査人の報酬額につき会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

1. 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針

イ. 取締役の個人別報酬に関する基本方針

当社グループの経営において、中長期的に企業価値を向上させることを重要な目的としながら、単年度の業績の向上についてもインセンティブを与えるものとする。そのため、各取締役の報酬等の決定は、各取締役の職責を勘案した適正な水準とすることを基本方針とする。

業務執行取締役の報酬としては月例の固定報酬、業績連動報酬及び非金銭報酬を、非業務執行取締役（監査等委員である取締役を含む。）の報酬としては月例の固定報酬を、それぞれ支払うこととする。

ロ. 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に関する手続

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の金銭報酬の個人別報酬額については、取締役会決議に基づき代表取締役社長 五藤学がその具体的内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は、各取締役（監査等委員である取締役を除く。）の基本報酬及び業績連動報酬の金額の決定とする。

取締役会は、当該権限が代表取締役によって適切に行使されるよう、代表取締役社長が作成した原案を指名報酬委員会に諮問して答申を得るものとし、代表取締役社長は、当該答申の内容を尊重し決定しなければならない。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の非金銭報酬（譲渡制限付株式）の具体的な支給時期及び配分については、指名報酬委員会に対する諮問及び答申を経て、取締役会において決定する。

監査等委員である取締役の報酬は、業務執行取締役の職務執行を監査・監督する立場を考慮して、個人別報酬額については、監査等委員である取締役の協議によって定める。

ハ. 個人別の報酬等の内容の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。）

基本報酬（固定報酬）

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、同業他社や同規模企業の支給水準や従業員の給与水準等を総合的に勘案して決定するものとする。

業績連動報酬

当社の業務執行取締役の業績連動報酬は、中期経営計画達成のための重要な構成要素であり、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるために適切な業績指標として連結営業利益を選択し、これを踏まえ、各事業年度の業績及び役位等に基づき算出される額の業績連動報酬を算定し、原則として定時株主総会終結後1ヶ月以内に支給する。

なお、かかる業績指標については、中期経営計画の内容及び当社の各事業年度における事業の状況等を総合的に勘案し、指名報酬委員会に対する諮問及び答申を経て、取締役会の決議により変更することができるものとする。

非金銭報酬

非金銭報酬は、株式報酬として譲渡制限付株式を、原則として定時株主総会終結後1ヶ月以内に役職に応じて付与する。中長期的な企業経営を実践するインセンティブを付与するために、譲渡制限期間は当社の取締役会が定める取締役としての地位を退任又は退職した時点までとする。

二. 取締役別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

取締役の種類別の報酬の割合は、金銭報酬については「固定報酬3：業績連動報酬1」程度を目安とし、監査等委員である取締役及び指名報酬委員会の意見も聴取し、当該意見を尊重した上で決定するものとする。また、非金銭報酬の割合については、一定の目安を定めるかどうかを含め、監査等委員である取締役及び指名報酬委員会の意見も聴取し、当該意見を尊重した上で決定するものとする。

2. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	非金銭報酬	
取締役(監査等委員を除く) (うち社外取締役)	141 ()	54 ()	70 ()	15 ()	5 ()
取締役(監査等委員) (うち社外取締役)	12 (6)	12 (6)	()	()	5 (4)

3. 役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

4. 使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社の投資株式における保有目的の区分は、株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする株式を純投資目的である投資株式、取引関係の維持・強化のため政策的に保有する株式を純投資目的以外の株式としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、事業の拡大や持続的な発展により企業価値を高めていくには、販売・生産・資金調達等において様々な取引先との協力関係が必要と考えており、事業戦略上の重要性、取引先との事業上の関係を総合的に勘案し、政策的に必要であると判断する株式については保有していく考えであります。なお、保有の意義が必ずしも十分でないと判断される銘柄については縮減を図ることといたします。また、個別銘柄について定期的に精査を実施し、保有の妥当性について検証しております。検証の結果、保有を継続しないと判断した株式については原則として売却します。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式		
非上場株式以外の株式	6	36

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式			
非上場株式以外の株式	5	4	・持株会による取得 ・配当再投資による取得

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式		
非上場株式以外の株式	1	0

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
SMC株式会社	230	196	取引関係の維持・強化のため 持株会による取得により株式数増加	無
	19	13		
ASTI株式会社	1,288	1,078	取引関係の維持・強化のため 持株会による取得により株式数増加	無
	4	3		
株式会社村田製作所(注3)	859	223	取引関係の維持・強化のため 持株会による取得により株式数増加	無
	2	1		
株式会社SCREEN ホールディングス(注4)	482	200	取引関係の維持・強化のため 持株会による取得により株式数増加	有
	9	2		
株式会社滋賀銀行	181	179	取引関係の維持・強化のため 配当再投資により株式数増加	無
	0	0		
株式会社りそな ホールディングス	6	6	取引関係の維持・強化のため	無 (注2)
	0	0		

- (注) 1 定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性は、個別銘柄について定期的に精査を実施し、保有の妥当性について検証しております。
- 2 株式会社りそなホールディングスは当社株式を保有していませんが、同社子会社である株式会社りそな銀行は、当社株式を保有しております。
- 3 株式会社村田製作所は、2023年10月1日付で、普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。
- 4 株式会社SCREENホールディングスは、2023年10月1日付で、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。
- また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)の財務諸表について、PwC Japan有限責任監査法人により監査を受けております。

なお、PwC京都監査法人は2023年12月1日付でPwCあらた有限責任監査法人と合併し、名称をPwC Japan有限責任監査法人に変更しております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構に加入しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,197	1,993
受取手形及び売掛金	1 4,855	1, 5 4,307
電子記録債権	1,007	5 1,294
製品	2,072	1,777
仕掛品	787	733
原材料及び貯蔵品	694	486
その他	324	259
貸倒引当金	0	
流動資産合計	10,938	10,853
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	3 4,260	3 3,942
機械装置及び運搬具（純額）	3 2,452	3 2,125
土地	3 1,369	3 1,288
リース資産（純額）	106	92
建設仮勘定	25	89
その他（純額）	3 237	3 155
有形固定資産合計	2 8,451	2 7,692
無形固定資産		
その他	3 148	3 167
無形固定資産合計	148	167
投資その他の資産		
投資有価証券	4 737	4 698
繰延税金資産	284	225
その他	84	66
貸倒引当金	16	7
投資その他の資産合計	1,090	982
固定資産合計	9,690	8,842
資産合計	20,628	19,696

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,355	5 2,803
電子記録債務	1,100	5 761
短期借入金	3 1,888	3 964
1年内返済予定の長期借入金	3, 6 1,836	3, 6 1,545
リース債務	85	65
未払法人税等	152	215
賞与引当金	549	669
その他	1,227	5 1,326
流動負債合計	10,196	8,352
固定負債		
長期借入金	3, 6 3,822	3, 6 2,786
リース債務	47	46
退職給付に係る負債	417	386
資産除去債務	149	151
その他	12	44
固定負債合計	4,450	3,414
負債合計	14,647	11,766
純資産の部		
株主資本		
資本金	90	366
資本剰余金	2,811	3,090
利益剰余金	3,519	4,700
自己株式	43	26
株主資本合計	6,377	8,130
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	4	11
為替換算調整勘定	480	331
退職給付に係る調整累計額	0	25
その他の包括利益累計額合計	475	294
新株予約権		2
非支配株主持分	79	91
純資産合計	5,981	7,930
負債純資産合計	20,628	19,696

【連結損益及び包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)		当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)	
売上高	1	32,864	1	28,833
売上原価	2	26,723	2	23,227
売上総利益		6,140		5,606
販売費及び一般管理費	3, 4	3,307	3, 4	3,298
営業利益		2,833		2,307
営業外収益				
受取利息		7		10
受取配当金		0		0
為替差益				114
補助金収入		36		32
受取保険金		34		6
その他		30		35
営業外収益合計		109		199
営業外費用				
支払利息		230		244
為替差損		1		
持分法による投資損失		174		77
その他		31		22
営業外費用合計		438		344
経常利益		2,504		2,161
特別利益				
固定資産売却益	5	1	5	38
特別利益合計		1		38
特別損失				
固定資産売却損	8	28	8	
固定資産除却損	7	13	7	18
減損損失	6	7	6	104
製品保証引当金繰入額		3		
その他				13
特別損失合計		52		136
税金等調整前当期純利益		2,452		2,064
法人税、住民税及び事業税		349		539
法人税等調整額		16		33
法人税等合計		366		573
当期純利益		2,086		1,490
(内訳)				
親会社株主に帰属する当期純利益		2,063		1,487
非支配株主に帰属する当期純利益		22		3
その他の包括利益				
その他有価証券評価差額金		1		7
為替換算調整勘定		108		129
退職給付に係る調整額		4		25
持分法適用会社に対する持分相当額		99		26
その他の包括利益合計	9	3	9	189
包括利益		2,083		1,679
(内訳)				
親会社株主に係る包括利益		2,054		1,668
非支配株主に係る包括利益		28		11

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	90	2,778	1,593	59	4,402
当期変動額					
新株の発行					
剰余金の配当			138		138
親会社株主に帰属する 当期純利益			2,063		2,063
自己株式の取得					
自己株式の処分		2		16	13
連結子会社株式の取得 による持分の増減		35			35
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計		32	1,925	16	1,974
当期末残高	90	2,811	3,519	43	6,377

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘 定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計			
当期首残高	3	465	4	466	161		4,097
当期変動額							
新株の発行							
剰余金の配当							138
親会社株主に帰属する 当期純利益							2,063
自己株式の取得							
自己株式の処分							13
連結子会社株式の取得 による持分の増減							35
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	1	15	4	9	81		91
当期変動額合計	1	15	4	9	81		1,883
当期末残高	4	480	0	475	79		5,981

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	90	2,811	3,519	43	6,377
当期変動額					
新株の発行	276	276			552
剰余金の配当			305		305
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,487		1,487
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分		2		16	18
連結子会社株式の取得 による持分の増減					
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	276	279	1,181	16	1,752
当期末残高	366	3,090	4,700	26	8,130

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘 定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計			
当期首残高	4	480	0	475	79		5,981
当期変動額							
新株の発行							552
剰余金の配当							305
親会社株主に帰属する 当期純利益							1,487
自己株式の取得							0
自己株式の処分							18
連結子会社株式の取得 による持分の増減							
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	7	148	25	181	11	2	195
当期変動額合計	7	148	25	181	11	2	1,948
当期末残高	11	331	25	294	91	2	7,930

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	2,452	2,064
減価償却費	1,108	1,048
減損損失	7	104
補助金収入	36	32
賞与引当金の増減額(は減少)	172	111
製品保証引当金の増減額(は減少)	43	
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	17	4
受取利息及び受取配当金	7	10
支払利息	230	244
為替差損益(は益)	77	90
固定資産売却損益(は益)	27	38
固定資産除却損	13	18
持分法による投資損益(は益)	174	77
売上債権の増減額(は増加)	785	638
棚卸資産の増減額(は増加)	103	665
仕入債務の増減額(は減少)	1,442	1,184
未払消費税等の増減額(は減少)	51	14
その他	272	264
小計	3,673	3,871
利息及び配当金の受取額	7	10
利息の支払額	197	258
補助金の受取額	47	30
法人税等の支払額	388	484
法人税等の還付額	0	4
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,142	3,165
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の払戻による収入		79
有形固定資産の取得による支出	454	251
有形固定資産の売却による収入	24	196
無形固定資産の取得による支出	1	22
投資有価証券の取得による支出	4	4
非連結子会社出資金の払込による支出	3	
その他	7	8
投資活動によるキャッシュ・フロー	430	6

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	1,754	1,016
長期借入れによる収入	1,448	881
長期借入金の返済による支出	2,938	2,362
リース債務の返済による支出	146	104
社債の償還による支出	200	
株式の発行による収入		550
新株予約権の発行による収入		4
配当金の支払額	138	303
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	75	10
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,804	2,359
現金及び現金同等物に係る換算差額	130	59
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	962	872
現金及び現金同等物の期首残高	1,693	731
現金及び現金同等物の期末残高	731	1,603

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

イ 連結子会社の数 8社

白井電子科技(香港)有限公司
白井電子科技(珠海)有限公司
白井電子商貿(上海)有限公司
白井電子商貿(深セン)有限公司
Shirai Electronics Trading(Thailand) Co.,Ltd.
Shirai Electronics Trading Mexico S.A. de C.V.
シライ物流サービス株式会社
オーミハイテク株式会社

なお、Shirai Electronics Trading Mexico S.A. de C.V.は、現在清算手続き中であります。

ロ 非連結子会社の数 1社

株式会社クラテク

非連結子会社は小規模であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

イ 持分法を適用した関連会社の数 1社

科恵白井電路有限公司

ロ 持分法を適用していない非連結子会社の数 1社

株式会社クラテク

持分法を適用しない非連結子会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であるため持分法の適用範囲から除外しています。

ハ 持分法の適用の手続きについて特に記載すべき事項

決算日が連結決算日と異なるため、事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、白井電子科技(香港)有限公司、白井電子科技(珠海)有限公司、白井電子商貿(上海)有限公司、白井電子商貿(深セン)有限公司、Shirai Electronics Trading(Thailand) Co.,Ltd.及びShirai Electronics Trading Mexico S.A. de C.V.の決算日は、12月31日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては、同決算日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

(イ) 市場価格のない株式等以外のもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

(ロ) 市場価格のない株式等

総平均法による原価法

ロ デリバティブ

時価法

ハ 棚卸資産

通常の販売目的で保有する棚卸資産

主として総平均法による原価法

(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産(リース資産を除く)

(イ) 2007年3月31日以前に取得したもの

当社は旧定額法によっております。なお、連結子会社は定額法によっております。

(ロ) 2007年4月1日以降に取得したもの

当社及び連結子会社は定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3～45年

機械装置及び運搬具 2～10年

また、2007年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

ロ 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法

ハ リース資産

・所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっております。

・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

なお、在外連結子会社については、国際財務報告基準に基づき財務諸表を作成しており、国際財務報告基準第16号「リース」(以下「IFRS第16号」という。)を適用しております。IFRS第16号により、リースの借手については、原則としてすべてのリースを貸借対照表に資産及び負債として計上しており、資産計上された使用権資産の減価償却方法は定額法によっております。またIFRS第16号に基づくリース取引は所有権移転外ファイナンス・リース取引の分類としております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

(イ) 当社及び国内連結子会社

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(ロ) 在外連結子会社

主として特定の債権について回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与及び、役員に対して支給する業績連動報酬の支出に備えるため、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

イ 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(9年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(9年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社は、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点については、(収益認識関係)に記載のとおりです。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社の資産及び負債並びに収益及び費用は、在外連結子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算しております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

イ ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。また、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を満たしている場合には振当処理を、金利スワップについて特例処理の要件を満たしている場合には、特例処理を採用しております。

ロ ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・為替予約、金利スワップ

ヘッジ対象・・・外貨建金銭債務、借入金の支払利息

ハ ヘッジ方針

内部規程に基づき、外貨建取引の為替相場変動リスクを回避する目的で為替予約を行い、また、借入金の金利変動リスクを回避する目的で、金利スワップを実需の範囲内で利用しております。

ニ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を半期毎に比較し、両者の変動額を基礎にして有効性を評価しております。なお、振当処理によっている為替予約、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、要求払預金及び取得日から3か月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値変動について僅少なりスクしか負わない短期的な投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

記載金額は百万円未満切捨てにより表示しております。

(重要な会計上の見積り)

繰延税金資産の回収可能性

1. 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
当社(単体)において計上している繰延税金資産	200百万円	178百万円

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号)第15項に基づき、同適用指針第16項から第32項の各要件に従い企業分類を行い、当該企業分類に基づき、分類4に該当するとして、将来1年間における見積課税所得の範囲内で将来減算一時差異及び未使用の繰越欠損金について、繰延税金資産を計上しております。

見積課税所得は、各事業部が過去の実績及び受注残高等に基づき決定した事業計画を基に決定しております。プリント配線板事業の配線板売上高を構成する出荷平米数及び平米単価と、同事業の配線板売上高の変動原価は、事業計画全体における売上総利益の重要な部分を占めているため、主要な仮定としております。

主要な仮定に重要な影響を及ぼす要因が発生した場合、回収可能性の見直しによって、繰延税金資産の金額を修正するため、翌連結会計年度の以降の親会社株主に帰属する当期純損益が変動する可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

1 受取手形及び売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
受取手形	139百万円	96百万円
売掛金	4,715百万円	4,211百万円

2 減価償却累計額

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
減価償却累計額	15,800百万円	16,373百万円

3 担保資産

担保に供している資産及びこれに対する債務は次のとおりであります。

(担保に供している資産)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
建物及び構築物	2,483百万円	2,182百万円
機械装置及び運搬具	518百万円	389百万円
土地	1,274百万円	1,192百万円
有形固定資産その他	0百万円	百万円
無形固定資産その他	123百万円	125百万円
計	4,400百万円	3,889百万円

(上記に対する債務)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
短期借入金	362百万円	400百万円
1年内返済予定の長期借入金	1,249百万円	909百万円
長期借入金	2,418百万円	1,402百万円
計	4,030百万円	2,712百万円

4 関連会社に対する投資

非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
投資有価証券(株式)	716百万円	662百万円

5 連結会計年度末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

なお、連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
受取手形	百万円	26百万円
電子記録債権	百万円	51百万円
支払手形	百万円	6百万円
電子記録債務	百万円	344百万円
設備支払手形	百万円	0百万円

6 財務制限条項

前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
<p>当社は、三上事業所の建屋建設に伴う投資資金を安定的に調達するため、取引銀行4行とタームローン契約を締結しており、1年内返済予定の長期借入金のうち116百万円及び長期借入金のうち759百万円には、下記の財務制限条項が付されております。</p> <p>各年度の決算期（ただし、2020年3月期の決算期は除く。）の末日における連結の貸借対照表における純資産の部の金額を前年同期比75%以上に維持する。</p> <p>各年度の決算期における連結の損益計算書に示される当期経常損益から営業外収益及び営業外費用に計上される為替差損益を控除した金額が3期連続して損失とならないようにする。ただし、2022年3月期以降は2期連続して損失とならないようにする。</p>	<p>当社は、三上事業所の建屋建設に伴う投資資金を安定的に調達するため、取引銀行4行とタームローン契約を締結しており、1年内返済予定の長期借入金のうち116百万円及び長期借入金のうち642百万円には、下記の財務制限条項が付されております。</p> <p>各年度の決算期（ただし、2020年3月期の決算期は除く。）の末日における連結の貸借対照表における純資産の部の金額を前年同期比75%以上に維持する。</p> <p>各年度の決算期における連結の損益計算書に示される当期経常損益から営業外収益及び営業外費用に計上される為替差損益を控除した金額が3期連続して損失とならないようにする。ただし、2022年3月期以降は2期連続して損失とならないようにする。</p>

(連結損益及び包括利益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係） 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれておりません。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
	10百万円	18百万円

3 販売費及び一般管理費の主なもの

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
給料及び手当	1,062百万円	1,084百万円
賞与引当金繰入額	178百万円	239百万円
退職給付費用	25百万円	25百万円
運賃及び荷造費	392百万円	333百万円
支払手数料	424百万円	345百万円

4 研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
一般管理費に含まれる研究開発費	76百万円	85百万円

5 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
建物及び構築物	百万円	0百万円
機械装置及び運搬具	百万円	0百万円
土地	百万円	35百万円
その他(工具、器具及び備品等)	1百万円	0百万円
計	1百万円	38百万円

6 減損損失

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

前連結会計年度において、以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

場所	用途	種類	金額 (百万円)
滋賀本社	遊休資産	ソフトウェア仮勘定	7

減損損失の認識に至った経緯

遊休資産について、将来の使用見込みがなくなったことから減損損失を認識しております。

資産グループの方法

当社グループは、原則として、他の資産又は他の資産グループから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位によって、資産のグルーピングを行っており、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

回収可能価額の算定方法

当該遊休資産について、将来の使用見込みがないため、回収可能価額をゼロとして帳簿価額全額を減額しております。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

当連結会計年度において、以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

場所	用途	種類	金額 (百万円)
中国広東省珠海市	遊休資産	機械及び装置	49
滋賀県等	事業用資産	建物及び付属設備	30
		機械及び装置	14
		リース資産	8

減損損失の認識に至った経緯

将来の使用見込みがなくなった遊休資産及び、営業活動から生じた損益が継続的なマイナス計上となった事業用資産について減損損失を認識しております。

資産グループの方法

継続的な収支の把握を行っている管理会計上の区分に基づき資産のグルーピングを行っております。ただし、処分予定または将来の使用が見込まれない遊休資産については、独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位として捉え、個別にグルーピングしております。また、全社共通で使用する資産については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

回収可能価額の算定方法

当該資産又は資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しております。正味売却価額は、売却見込額等合理的な見積りにより算定しております。なお、売却や他への転用が困難な資産は回収可能価額を零として帳簿価額全額を減額しております。

7 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
建物及び構築物	2百万円	0百万円
機械装置及び運搬具	0百万円	8百万円
その他(工具、器具及び備品等)	10百万円	9百万円
計	13百万円	18百万円

8 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
建物及び構築物	28百万円	百万円
計	28百万円	百万円

9 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	1百万円	10百万円
組替調整額	百万円	0百万円
税効果調整前	1百万円	10百万円
税効果額	0百万円	3百万円
その他有価証券評価差額金	1百万円	7百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	108百万円	129百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	0百万円	27百万円
組替調整額	6百万円	9百万円
税効果調整前	7百万円	36百万円
税効果額	2百万円	11百万円
退職給付に係る調整額	4百万円	25百万円
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	99百万円	26百万円
その他の包括利益合計	3百万円	189百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	13,976,000			13,976,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	127,461		36,080	91,381

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の減少36,080株は、職務執行の対価として当社役員に対して交付したものであります。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2022年5月13日 取締役会	普通株式	138百万円	10円	2022年3月31日	2022年6月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2023年5月12日 取締役会	普通株式	利益剰余金	305百万円	22円	2023年3月31日	2023年6月23日

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	13,976,000	1,140,000		15,116,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	91,381	1	34,109	57,273

(注) 1. 普通株式の発行済株式総数の増加1,140,000株は、新株予約権の権利行使による新株の発行による増加であります。

(注) 2. 普通株式の自己株式の株式数の増加1株は、単元未満株式の買取によるものであり、減少34,109株は、職務執行の対価として当社役員及び上級執行役員に対して交付したものであります。

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)			当連結会計年度残高(百万円)	
			当連結会計年度期首	増加	減少		当連結会計年度末
提出会社	第1回新株予約権	普通株式		2,700,000	1,140,000	1,560,000	2
	合計			2,700,000	1,140,000	1,560,000	2

(注) 1. 第1回新株予約権の増加は発行によるものであります。また、減少は権利行使によるものであります。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2023年5月12日 取締役会	普通株式	305百万円	22円	2023年3月31日	2023年6月23日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2024年5月14日 取締役会	普通株式	利益剰余金	391百万円	26円	2024年3月31日	2024年6月21日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
現金及び預金勘定	1,197百万円	1,993百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	466百万円	390百万円
現金及び現金同等物	731百万円	1,603百万円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引 (借主側)

(1) 所有権移転ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

・有形固定資産

主として、プリント配線板事業における生産設備(機械装置)であります。

リース資産の減価償却の方法

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっております。

(2) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

・有形固定資産

主として、プリント配線板事業における生産設備(機械装置)であります。

リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

2. オペレーティング・リース取引 (借主側)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主にプリント配線板の製造販売事業を行うための設備投資計画や販売計画に照らし、必要な資金（主に長期性の銀行借入）を調達しております。

一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を1年以内返済の銀行借入によって調達しております。

デリバティブ取引は、為替相場の変動リスクを軽減すべく為替予約取引を利用しており、また、金利変動リスクを軽減すべく金利スワップ取引を利用しておりますが、その他の投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金並びに電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、原則として外貨建ての営業債務の支払に充当し、為替変動リスクの低減を図っております。

投資有価証券は、主に取引先企業の安定株主施策に応じ所有する株式であり、市場の価格変動リスクに晒されております。

また、関係会社に対しては、必要に応じ短期及び長期の貸付を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、6ヶ月以内の支払期日であります。また、その一部には、原料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されております。

借入金には運転資金として必要な資金調達を目的にしており、最長で8年であります。その一部は変動金利であるため金利の変動リスクに晒されておりますが、このうち一部についてはデリバティブ取引（金利スワップ）を利用してリスクヘッジしております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、与信管理規程をはじめ各規程に従い、営業債権についてCS部が全取引先の状況を定期的にモニタリングし、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。また、経営管理部は取引相手先ごとに期日及び債権残高の管理を行うとともに、各営業部が取引先と与信額を超過した取引となっている場合、その解決策を聴取することとしております。

連結子会社についても、当社の与信管理規程に準じて同様の管理を行っております。当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表されております。

市場リスク（金利等の変動リスク）の管理

当社および連結子会社は、一部借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引企業）の財務状況を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

また、外貨建取引の為替相場変動リスクを回避する目的で為替予約を行っております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社グループ各社は、各部署からの報告に基づき経営管理部が適時に資金繰計画を作成・更新することなどにより、流動性リスクを管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2023年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
投資有価証券	21	21	
資産計	21	21	
長期借入金 (*3)	5,659	5,656	2
負債計	5,659	5,656	2
デリバティブ取引 (*4)			

(*1) 「現金及び預金」「受取手形及び売掛金」「電子記録債権」「支払手形及び買掛金」「電子記録債務」「短期借入金」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2) 市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下の通りであります。

区分	前連結会計年度(百万円)
非上場株式	716

(*3) 1年内返済予定の長期借入金は、長期借入金に含めております。

(*4) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

当連結会計年度(2024年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
投資有価証券	36	36	
資産計	36	36	
長期借入金 (*3)	4,332	4,322	9
負債計	4,332	4,322	9
デリバティブ取引 (*4)			

(*1) 「現金及び預金」「受取手形及び売掛金」「電子記録債権」「支払手形及び買掛金」「電子記録債務」「短期借入金」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2) 市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下の通りであります。

区分	当連結会計年度(百万円)
非上場株式	662

(*3) 1年内返済予定の長期借入金は、長期借入金に含めております。

(*4) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

(注1) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2023年3月31日)

区分	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	1,197			
受取手形及び売掛金	4,855			
電子記録債権	1,007			
合計	7,060			

当連結会計年度(2024年3月31日)

区分	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	1,993			
受取手形及び売掛金	4,307			
電子記録債権	1,294			
合計	7,595			

(注2) 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2023年3月31日)

科目	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	1,888					
長期借入金	1,836	1,263	807	549	380	821
リース債務	85	36	8	2		
合計	3,811	1,299	815	552	380	821

当連結会計年度(2024年3月31日)

科目	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	964					
長期借入金	1,545	1,052	604	365	253	510
リース債務	65	34	12			
合計	2,575	1,086	616	365	253	510

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性および重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産または負債の活発な市場における(無調整の)相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接または間接的に観察可能なインプットを使用して算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産および金融負債

前連結会計年度(2023年3月31日)

対象となる投資有価証券の連結貸借対照表計上額及び時価に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(2024年3月31日)

対象となる投資有価証券の連結貸借対照表計上額及び時価に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(2) 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

前連結会計年度(2023年3月31日)

	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金(1年内返済予定含む)		5,656		5,656
合計		5,656		5,656

当連結会計年度(2024年3月31日)

	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金(1年内返済予定含む)		4,322		4,322
合計		4,322		4,322

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

長期借入金

変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映することから、時価は帳簿価額とほぼ等しいと考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

また、金利スワップの特例処理の対象となる長期借入金につきましては、当該スワップと一体として処理された元利の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

なお、1年以内に返済予定の長期借入金を含めた金額を記載しております。

(有価証券関係)

その他有価証券

前連結会計年度(2023年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(2024年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度(2023年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	213	59	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるもので、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2024年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	59		(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるもので、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、確定拠出年金制度及び、確定給付型の確定給付企業年金制度・退職一時金制度を採用しております。

当社及び国内連結子会社は複数事業主制度の企業年金基金に加入しており、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、企業年金基金への要拠出額を退職給付費用として処理しております。

また、連結子会社及び吸収合併した旧国内連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く)

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
退職給付債務の期首残高	807	772
勤務費用	38	36
利息費用	1	3
数理計算上の差異の発生額	5	17
退職給付の支払額	70	55
退職給付債務の期末残高	772	739

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
年金資産の期首残高	515	499
期待運用収益	9	8
数理計算上の差異の当期発生額	4	10
事業主からの拠出額	25	23
退職給付の支払額	42	32
その他	3	4
年金資産の期末残高	499	506

(3) 簡便法を適用した制度の退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	148	145
退職給付費用	11	13
退職給付の支払額	15	5
退職給付に係る負債の期末残高	145	153

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	402	390
年金資産	499	506
	97	115
非積立型制度の退職給付債務	515	502
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	417	386
退職給付に係る負債	417	386
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	417	386

(注) 1. 簡便法を適用した制度を含みます。

2. 退職給付に係る負債および退職給付に係る資産は、当社および連結子会社ごとに表示
 上 相殺した金額をそれぞれ合算しております。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
勤務費用	38	36
利息費用	1	3
期待運用収益	9	8
数理計算上の差異の費用処理額	6	9
簡便法で計算した退職給付費用	11	13
確定給付制度に係る退職給付費用	49	53

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
数理計算上の差異	7	36
合計	7	36

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
未認識数理計算上の差異	0	36
合計	0	36

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
一般勘定	79 %	77 %
債券	14 %	7 %
株式	2 %	11 %
その他	3 %	3 %
合計	100 %	100 %

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
割引率	0.40 %	0.64 %
長期期待運用収益率	1.75 %	1.76 %

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度35百万円、当連結会計年度34百万円であります。

4. 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度等への要拠出額は、前連結会計年度28百万円、当連結会計年度26百万円であります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

電子回路企業年金基金

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日現在)	当連結会計年度 (2024年3月31日現在)
年金資産の額	4,256	4,103
年金財政計算上の数理債務の額と 最低責任準備金の額との合計額	4,033	4,053
差引額	223	49

(2) 制度全体に占める当社グループの掛金拠出割合

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
電子回路企業年金基金	9.9 %	9.7 %

(3) 補足説明

電子回路企業年金基金

上記(1)の差引額の内容は、年金財政上の未償却過去勤務債務残高(前連結会計年度182百万円、当連結会計年度124百万円)、不足金(前連結会計年度105百万円、当連結会計年度232百万円)、剰余金(前連結会計年度510百万円、当連結会計年度406百万円)であります。

本制度における過去勤務債務の償却方法は期間8年0ヶ月元利均等償却であります。なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致いたしません。

(注) (1)及び(2)につきましては、電子回路企業年金基金の直近の決算日の数値を用いております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
(繰延税金資産)		
減損損失	94百万円	84百万円
資産除去債務	50	45
賞与引当金否認額	143	136
賞与支給に伴う法定福利費	21	18
退職給付に係る負債	138	127
投資有価証券評価損否認額	0	0
会員権評価損	16	4
未払事業税否認額	0	
一括償却資産償却限度超過額	2	1
減価償却超過額	22	17
未実現利益	29	31
税務上の繰越欠損金 (注) 1	50	44
その他	25	37
繰延税金資産小計	598	549
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注) 1		44
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	273	234
評価性引当額小計	273	278
繰延税金資産合計	325	271
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額	1	5
海外子会社留保金	34	36
固定資産圧縮積立金	4	4
資産除去債務に対応する除去費用	0	0
繰延税金負債合計	41	45
繰延税金資産の純額	284	225

(注) 1. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度 (2023年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金 (a)	7			1		41	50
評価性引当額							
繰延税金資産 (b)	7			1		41	50

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金50百万円(法定実効税率を乗じた額)について全額、繰延税金資産を計上しております。将来の見積課税所得に基づき繰延税金資産の回収可能性を勘案し、全額を回収可能と判断しております。

当連結会計年度（2024年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金 (a)						44	44
評価性引当額						44	44
繰延税金資産							

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別内訳

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
法定実効税率	34.3%	30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3	0.0
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.0	0.0
住民税等均等割額	0.4	0.4
子会社の税率差異	8.2	7.4
持分法投資損益	2.4	1.2
評価性引当額の増減	10.3	1.7
その他	4.0	1.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	14.9	27.8

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

当社は新株予約権行使による資本金増加に伴い、法人事業税の外形標準課税が適用となりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、2024年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消すると見込まれる一時差異については34.26%から30.46%に変更しております。

この税率変更により、当連結会計年度の繰延税金資産の金額が22百万円減少し、法人税等調整額は、同額増加しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1 当該資産除去債務の概要

主に、営業所・事業用資産の不動産賃借契約に係る原状回復義務、及び一部設備に使用されている有害物質を除去する義務に対して、資産除去債務を計上しております。

2 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を、当該資産の減価償却期間に応じて10年から38年と見積り、割引率は0.290%から2.155%を使用して資産除去債務の金額を算定しております。

3 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
期首残高	150百万円	149百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	百万円	百万円
時の経過による調整額	0百万円	0百万円
資産除去債務の履行による減少額	1百万円	百万円
その他	0百万円	0百万円
期末残高	149百万円	151百万円

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	プリント 配線板事業	検査機・ソリュ ーション事業	計		
日本	13,759	188	13,948	123	14,071
中国・香港	14,779		14,779		14,779
その他	3,738	274	4,012		4,012
顧客との契約から生じる収益	32,277	463	32,740	123	32,864
その他の収益					
外部顧客への売上高	32,277	463	32,740	123	32,864

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、運送業を含んでおります。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	プリント 配線板事業	検査機・ソリュ ーション事業	計		
日本	11,722	313	12,035	100	12,136
中国・香港	12,495	20	12,515		12,515
その他	3,891	291	4,182		4,182
顧客との契約から生じる収益	28,108	625	28,733	100	28,833
その他の収益					
外部顧客への売上高	28,108	625	28,733	100	28,833

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、運送業を含んでおります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

当社グループは主にプリント配線板事業及び、検査機・ソリューション事業を営んでおります。当該事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する時点は以下のとおりであります。なお、当社グループの取引に関する支払条件は通常、短期のうちに支払期日が到来し、契約に重要な金融要素は含まれていません。

(1) プリント配線板事業に係る収益認識

契約で合意された仕様の製品を顧客に提供する履行義務を識別しております。原則として製品を顧客の指定する場所に納入した時点でその支配が顧客に移転し履行義務が充足されると判断していることから、製品の納入時点で収益を認識しております。なお収益認識適用指針第98項に定める代替的な取扱いを適用し、製品の国内の販売において、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

(2) 検査機・ソリューション事業に係る収益認識

契約で合意された仕様の製品を顧客に提供する履行義務を識別しております。納入された製品について、顧客による検収が行われた時点でその支配が顧客に移転し履行義務が充足されると判断していることから、検収時点で収益を認識しております。

3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

契約資産及び契約負債の残高等

契約負債は主に、製品の引渡前に顧客から受け取った対価であり、連結貸借対照表上、流動負債のその他に含まれております。なお対象となる契約負債の連結貸借対照表計上額に重要性が乏しいため、残高の記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメント情報は、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、製品・サービス別の事業部門(一部の製品・サービスについては子会社)を置き、各事業部門及び子会社は、取り扱う製品・サービスに係る国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を行っております。

従って、当社グループは、事業部門及び子会社を基礎とする事業セグメントから構成されており、製品・サービス別に集約した「プリント配線板事業」、「検査機・ソリューション事業」の2つを報告セグメントとしております。「プリント配線板事業」は、設計・試作から量産品までプリント配線板の製造・販売を行っております。「検査機・ソリューション事業」は、プリント配線板外観検査機及び各種ソリューションビジネス商品の開発・販売及び保守サービスを行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。セグメント間の内部売上高又は振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結損益及び包 括利益計算書 計上額 (注) 3
	プリント 配線板事業	検査機・ソリュ ーション事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	32,277	463	32,740	123	32,864		32,864
セグメント間の内部 売上高又は振替高		7	7	225	232	232	
計	32,277	470	32,747	348	33,096	232	32,864
セグメント利益 又は損失()	2,836	18	2,818	2	2,821	11	2,833
その他の項目							
減価償却費	1,109	2	1,112	6	1,118	9	1,108
減損損失	7		7		7		7

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、運送業を含んでおります。

2 セグメント利益又は損失()の調整額11百万円には、セグメント間取引消去が含まれております。

その他の項目の減価償却費の調整額 9百万円には、セグメント間取引消去が含まれております。

3 セグメント利益又は損失()は、連結損益及び包括利益計算書の営業利益と調整を行っております。

4 当社は報告セグメントに資産を配分しておりません。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結損益及び包 括利益計算書 計上額 (注) 3
	プリント 配線板事業	検査機・ソリュ ーション事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	28,108	625	28,733	100	28,833		28,833
セグメント間の内部 売上高又は振替高		6	6	154	161	161	
計	28,108	631	28,739	255	28,995	161	28,833
セグメント利益 又は損失()	2,331	15	2,316	20	2,295	11	2,307
その他の項目							
減価償却費	1,051	1	1,052	3	1,056	7	1,048
減損損失	104		104		104		104

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、運送業を含んでおります。

2 セグメント利益又は損失()の調整額11百万円には、セグメント間取引消去が含まれております。

その他の項目の減価償却費の調整額 7百万円には、セグメント間取引消去が含まれております。

3 セグメント利益又は損失()は、連結損益及び包括利益計算書の営業利益と調整を行っております。

4 当社は報告セグメントに資産を配分しておりません。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	中国・香港	その他	合計
14,071	14,779	4,012	32,864

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	中国・香港	合計
2,902	5,548	8,451

3. 主要な顧客ごとの情報

連結損益及び包括利益計算書の売上高の10%以上を占める特定の顧客への売上高がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	中国・香港	その他	合計
12,136	12,515	4,182	28,833

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	中国・香港	合計
2,449	5,243	7,692

3. 主要な顧客ごとの情報

連結損益及び包括利益計算書の売上高の10%以上を占める特定の顧客への売上高がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員に 準ずる者	白井 治夫			当社創業者 名誉会長	(被所有) 直接 2.73	顧問契約	顧問料 (注)	12		

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

当社創業者としての経営全般のサポート及びアドバイスでの関与に基づき、顧問料を決めております。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員に 準ずる者	白井 治夫			当社創業者 名誉会長	(被所有) 直接 2.51 間接13.45	顧問契約	顧問料 (注)	12		

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

当社創業者としての経営全般のサポート及びアドバイスでの関与に基づき、顧問料を決めております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社は科恵白井電路有限公司であります。

なお、科恵白井電路有限公司の100%製造子会社である科恵白井(佛岡)電路有限公司が当社の連結財務諸表に重要な影響を及ぼすため、持分法による投資損益の計算には科恵白井(佛岡)電路有限公司の損益を科恵白井電路有限公司の損益に含めており、その要約財務情報は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	科恵白井(佛岡)電路有限公司	
	前連結会計年度	当連結会計年度
流動資産合計	5,010	6,067
固定資産合計	3,869	3,981
流動負債合計	6,475	7,813
固定負債合計	27	28
純資産合計	2,376	2,206
売上高	15,407	14,969
税引前当期純損失金額()	439	161
当期純損失金額()	561	262

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
1株当たり純資産額	425円04銭	520円37銭
1株当たり当期純利益	148円76銭	104円99銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		104円37銭

(注) 1 前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりです。

項目	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	2,063	1,487
普通株主に帰属しない金額 (百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	2,063	1,487
普通株式の期中平均株式数 (株)	13,871,768	14,163,382
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (百万円)		
普通株式増加数 (株)		83,406
(うち新株予約権 (株))		83,406
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会 計年度末から重要な変動があったものの概要		

3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

項目	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
純資産の部の合計額 (百万円)	5,981	7,930
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	79	93
(うち新株予約権 (百万円))		(2)
(うち非支配株主持分 (百万円))	(79)	(91)
普通株式に係る期末の純資産額 (百万円)	5,901	7,836
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数 (株)	13,884,619	15,058,727

(重要な後発事象)

当社は、2024年5月14日開催の取締役会において、中国にある海外子会社(白井電子科技(珠海)有限公司)：中

国広東省珠海市三灶鎮)の工場及び製造現場の合理化のための投資を行うことを決議いたしました。

1. 決議の理由

当社グループの海外主力工場である珠海工場は、近年のカーエレクトロニクス分野の電装化に伴う受注拡大により、品質要求の高い車載関連の基板をメインに生産可能とする体制を構築してまいりました。今後も継続して高品質な製品を安定供給し、生産能力拡大も視野に入れるとともに、一部の経年劣化がみられる箇所の補強も含めて、より一層の製造力強化が必要であり、当決議を行っております。

2. 投資の概要

- | | |
|---------------|--------------------------|
| (1) 投資を行う場所 | 白井電子科技(珠海)有限公司 第一工場・第二工場 |
| (2) 投資予定額(概算) | 約490百万円 |
| (3) 稼働予定 | 2025年6月頃 |

3. 業績に与える影響

現在、新規の設備更新や既存設備の移設なども含め詳細な検討を行っております。

2025年3月期以降の連結業績への影響につきましては現在精査中であり、合理的な見積りは困難な状況であります。今後の進捗により、業績に重要な影響が生じる場合は速やかに開示いたします。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,888	964	2.6	
1年以内に返済予定の長期借入金	1,836	1,545	3.2	
1年以内に返済予定のリース債務	85	65	4.4	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	3,822	2,786	3.5	2025年～2032年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	47	46	4.9	2025年～2026年
その他有利子負債				
計	7,681	5,408		

- (注) 1 平均利率については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
- 2 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の返済期限は、決算日が12月31日である海外連結子会社の残高を当期末残高に含めているため、2025年3月31日となっております。
- 3 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後の返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	1,052	604	365	253	510
リース債務	34	12			

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	6,775	14,923	22,528	28,833
税金等調整前四半期(当期)純利益 (百万円)	536	1,276	1,892	2,064
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (百万円)	330	879	1,353	1,487
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	23.77	63.31	96.85	104.99

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	23.77	39.53	33.52	8.96

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	631	678
受取手形	139	4 96
電子記録債権	1,007	4 1,294
売掛金	2 1,678	2 1,606
製品	1,043	816
仕掛品	356	289
原材料及び貯蔵品	292	240
前渡金	1	45
前払費用	15	19
関係会社短期貸付金	12	40
その他	2 57	2 41
流動資産合計	5,235	5,168
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 787	1 677
構築物	49	44
機械及び装置	187	131
工具、器具及び備品	103	65
土地	1 1,098	1 1,098
リース資産	50	8
建設仮勘定		0
その他	0	4
有形固定資産合計	2,277	2,030
無形固定資産		
ソフトウェア	4	18
ソフトウェア仮勘定	0	0
その他	10	10
無形固定資産合計	15	29
投資その他の資産		
投資有価証券	21	36
関係会社株式	2,834	2,831
出資金	0	0
関係会社長期貸付金	781	755
繰延税金資産	200	178
その他	41	32
貸倒引当金	14	7
投資その他の資産合計	3,864	3,827
固定資産合計	6,157	5,887
資産合計	11,393	11,056

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	88	4 17
買掛金	2 885	2 840
電子記録債務	1,100	4 761
短期借入金	1 180	1 480
1年内返済予定の長期借入金	1, 5 1,077	1, 5 733
リース債務	49	20
未払金	2 125	2 193
未払費用	198	168
未払法人税等	8	172
前受金	34	102
預り金	32	33
賞与引当金	321	372
その他	16	4 7
流動負債合計	4,117	3,903
固定負債		
長期借入金	1, 5 2,053	1, 5 1,193
リース債務	26	6
退職給付引当金	335	332
資産除去債務	147	148
長期未払金	1	1
固定負債合計	2,564	1,681
負債合計	6,682	5,585
純資産の部		
株主資本		
資本金	90	366
資本剰余金		
資本準備金	1,476	1,752
その他資本剰余金	1,268	1,271
資本剰余金合計	2,744	3,024
利益剰余金		
利益準備金	36	36
その他利益剰余金		
別途積立金	410	410
繰越利益剰余金	1,468	1,646
利益剰余金合計	1,914	2,093
自己株式	43	26
株主資本合計	4,706	5,456
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	4	11
評価・換算差額等合計	4	11
新株予約権		2
純資産合計	4,710	5,471
負債純資産合計	11,393	11,056

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)	当事業年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)
売上高	1 13,911	1 12,589
売上原価	1 11,446	1 10,610
売上総利益	2,465	1,978
販売費及び一般管理費	1, 2 1,494	1, 2 1,557
営業利益	970	420
営業外収益		
受取利息	1 66	1 41
受取配当金	0	1 147
為替差益	36	63
経営指導料	1 28	1 30
その他	1 31	1 56
営業外収益合計	164	338
営業外費用		
支払利息	80	31
新株予約権発行費		8
その他	10	2
営業外費用合計	90	41
経常利益	1,044	717
特別利益		
特別利益合計		
特別損失		
固定資産売却損	0	
固定資産除却損	9	7
減損損失	7	54
その他		13
特別損失合計	16	74
税引前当期純利益	1,027	642
法人税、住民税及び事業税	15	140
法人税等調整額	62	17
法人税等合計	78	158
当期純利益	949	484

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金	繰越利益剰余金	
					別途積立金			
当期首残高	90	1,476	1,271	2,747	36	410	656	1,103
当期変動額								
新株の発行								
剰余金の配当							138	138
当期純利益							949	949
自己株式の取得								
自己株式の処分			2	2				
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計			2	2			811	811
当期末残高	90	1,476	1,268	2,744	36	410	1,468	1,914

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	59	3,881	3	3		3,884
当期変動額						
新株の発行						
剰余金の配当		138				138
当期純利益		949				949
自己株式の取得						
自己株式の処分	16	13				13
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			1	1		1
当期変動額合計	16	825	1	1		826
当期末残高	43	4,706	4	4		4,710

当事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金合 計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合 計
						別途積立金	繰越利益剰余 金	
当期首残高	90	1,476	1,268	2,744	36	410	1,468	1,914
当期変動額								
新株の発行	276	276		276				
剰余金の配当							305	305
当期純利益							484	484
自己株式の取得								
自己株式の処分			2	2				
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)								
当期変動額合計	276	276	2	279			178	178
当期末残高	366	1,752	1,271	3,024	36	410	1,646	2,093

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証 券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	43	4,706	4	4		4,710
当期変動額						
新株の発行		552				552
剰余金の配当		305				305
当期純利益		484				484
自己株式の取得	0	0				0
自己株式の処分	16	18				18
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			7	7	2	10
当期変動額合計	16	750	7	7	2	760
当期末残高	26	5,456	11	11	2	5,471

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

総平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

決算期末日の市場価格に基づく時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

総平均法による原価法

2 デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

3 棚卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有する棚卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

(1)製品

総平均法

但し、検査機、金型及び設計代については個別法

(2)原材料

主に総平均法

(3)仕掛品

総平均法

(4)貯蔵品

最終仕入原価法

4 固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産(リース資産を除く)

2007年3月31日以前に取得したもの

旧定額法によっております。

2007年4月1日以降に取得したもの

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 7年～38年

機械及び装置 6年

工具、器具及び備品 2年～15年

また、2007年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

(2)無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

但し、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3)リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

5 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6 引当金の計上基準

(1)貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2)賞与引当金

従業員に対して支給する賞与及び、役員に対して支給する業績連動報酬の支出に備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

(3)退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(9年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(9年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

7 収益及び費用の計上基準

当社は、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取る見込まれる金額で収益を認識しております。

主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点については、連結財務諸表の「注記事項(収益認識関係)」に記載のとおりです。

8 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1)退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2)重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。また、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を満たしている場合には振当処理を、金利スワップについて特例処理の要件を満たしている場合には、特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・為替予約、金利スワップ

ヘッジ対象・・・外貨建金銭債務、借入金の支払利息

ヘッジ方針

内部規程に基づき、外貨建取引の為替相場変動リスクを回避する目的で為替予約を行い、また、借入金の金利変動リスクを回避する目的で、金利スワップを実需の範囲内で利用しております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を半期毎に比較し、両者の変動額を基礎にして有効性を評価しております。

なお、振当処理によっている為替予約、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(3)記載金額は百万円未満切捨てにより表示しております。

(重要な会計上の見積り)

繰延税金資産の回収可能性

1. 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産	200百万円	178百万円

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載した内容と同一であります。

(貸借対照表関係)

1 担保資産

担保に供している資産及びこれに対する債務は次のとおりであります。

(担保に供している資産)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
建物	772百万円	666百万円
土地	1,098百万円	1,098百万円
計	1,870百万円	1,764百万円

(上記に対する債務)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
短期借入金	180百万円	350百万円
1年内返済予定の長期借入金	1,037百万円	693百万円
長期借入金	1,893百万円	1,073百万円
計	3,110百万円	2,116百万円

2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権及び金銭債務の金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
短期金銭債権	22百万円	16百万円
短期金銭債務	269百万円	357百万円

3 保証債務

次のとおり関係会社に対し、債務保証を行っております。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
銀行借入に対する保証		
白井電子科技(香港)有限公司	2,758百万円	2,284百万円
オーミハイテク株式会社	73百万円	62百万円
出資に対する保証		
Shirai Electronics Trading (Thailand) Co.,Ltd.	8百万円	9百万円

4 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

なお、期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
受取手形	百万円	26百万円
電子記録債権	百万円	51百万円
支払手形	百万円	6百万円
電子記録債務	百万円	344百万円
設備支払手形	百万円	0百万円

5 財務制限条項

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
--	-----------------------	-----------------------

当社は、三上事業所の新棟建設に伴う投資資金を安定的に調達するため、取引銀行4行とタームローン契約を締結しており、1年内返済予定の長期借入金のうち116百万円及び長期借入金のうち759百万円には、下記の財務制限条項が付されております。

(1)各年度の決算期(ただし、2020年3月期の決算期は除く。)の末日における連結の貸借対照表における純資産の部の金額を前年同期比75%以上に維持する。

(2)各年度の決算期における連結の損益計算書に示される当期経常損益から営業外収益及び営業外費用に計上される為替差損益を控除した金額が3期連続して損失とならないようにする。ただし、2022年3月期以降は2期連続して損失とならないようにする。

当社は、三上事業所の新棟建設に伴う投資資金を安定的に調達するため、取引銀行4行とタームローン契約を締結しており、1年内返済予定の長期借入金のうち116百万円及び長期借入金のうち642百万円には、下記の財務制限条項が付されております。

(1)各年度の決算期(ただし、2020年3月期の決算期は除く。)の末日における連結の貸借対照表における純資産の部の金額を前年同期比75%以上に維持する。

(2)各年度の決算期における連結の損益計算書に示される当期経常損益から営業外収益及び営業外費用に計上される為替差損益を控除した金額が3期連続して損失とならないようにする。ただし、2022年3月期以降は2期連続して損失とならないようにする。

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	142百万円	142百万円
仕入高	3,921百万円	3,887百万円
営業取引以外の取引高		
受取配当金		147百万円
上記以外の営業取引以外の取引高	117百万円	91百万円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
給料及び手当	413百万円	419百万円
賞与引当金繰入	137百万円	135百万円
退職給付費用	23百万円	23百万円
減価償却費	43百万円	21百万円
支払手数料	195百万円	176百万円
運賃及び荷造費	208百万円	176百万円
おおよその割合		
販売費	47.9%	46.4%
一般管理費	52.1%	53.6%

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式2,214百万円、関連会社株式616百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式2,217百万円、関連会社株式616百万円)は市場価格のない株式等のため、時価を記載しておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
(繰延税金資産)		
減損損失	94百万円	84百万円
資産除去債務	50	45
退職給付引当金否認額	114	101
未払事業税		15
賞与引当金否認額	110	113
会員権評価損否認額	15	4
投資有価証券評価損否認額	0	0
一括償却資産償却限度超過額	1	1
減価償却超過額	21	17
賞与支給に伴う法定福利費	18	15
譲渡制限付株式報酬	3	8
税務上の繰越欠損金	37	
その他	3	7
繰延税金資産小計	471	414
評価性引当額	269	230
繰延税金資産合計	202	184
(繰延税金負債)		
資産除去債務に対応する除去費用	0	0
その他有価証券評価差額金	1	5
繰延税金負債合計	2	5
繰延税金資産の純額	200	178

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
法定実効税率	34.3%	30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4	0.1
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.0	6.6
住民税等均等割額	0.8	1.2
評価性引当額の増減	23.1	1.4
その他	4.8	0.9
税効果会計適用後の法人税等の負担率	7.6	24.7

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

当社は新株予約権行使による資本金増加に伴い、法人事業税の外形標準課税が適用となりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、2024年4月1日に開始する事業年度以降に解消すると見込まれる一時差異については34.26%から30.46%に変更しております。

この税率変更により、当事業年度の繰延税金資産の金額が22百万円減少し、法人税等調整額は、同額増加しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	787		30 (30)	80	677	3,949
	構築物	49	2	0	6	44	397
	機械及び装置	187	59	14 (14)	101	131	2,026
	工具、器具及び備品	103	25	9 (0)	54	65	780
	土地	1,098				1,098	
	リース資産	50		8 (8)	32	8	85
	建設仮勘定		93	93		0	
	その他	0	5	0 (0)	1	4	12
	計	2,277	187	156 (54)	278	2,030	7,251
無形固定資産	ソフトウェア	4	18		3	18	
	ソフトウェア仮勘定	0	18	18		0	
	その他	10				10	
	計	15	37	18	3	29	

(注) 1 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

機械及び装置	シュモール2号機(オートローダー付き)	36百万円
	Phoenix Extra エッチング前AOI検査機(中古)	18百万円
工具、器具及び備品	金型取得	18百万円
	チェッカー治具取得	4百万円
ソフトウェア	新会計システム導入費用	17百万円

2 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

なお、当期減少額のうち()内は内書きで減損損失の計上額であります。

建物	減損損失	30百万円
機械及び装置	減損損失	14百万円
リース資産	減損損失	8百万円
工具、器具及び備品	金型除却	6百万円

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	14		6	7
賞与引当金	321	372	321	372

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告としております。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合の公告方法は、日本経済新聞に掲載としております。 なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりであります。 http://www.shiraidenshi.co.jp
株主に対する特典	なし

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書	事業年度 (第54期)	自 2022年4月1日 至 2023年3月31日	2023年6月23日 近畿財務局長に提出
(2) 内部統制報告書及びその添付書類	事業年度 (第54期)	自 2022年4月1日 至 2023年3月31日	2023年6月23日 近畿財務局長に提出
(3) 四半期報告書及び確認書	(第55期第1四半期)	自 2023年4月1日 至 2023年6月30日	2023年8月9日 近畿財務局長に提出
	(第55期第2四半期)	自 2023年7月1日 至 2023年9月30日	2023年11月13日 近畿財務局長に提出
	(第55期第3四半期)	自 2023年10月1日 至 2023年12月31日	2024年2月13日 近畿財務局長に提出
(4) 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書であります。		2023年6月23日 近畿財務局長に提出
	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4の規定に基づく臨時報告書であります。		2023年12月1日 近畿財務局長に提出
	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の規定に基づく臨時報告書であります。		2024年3月15日 近畿財務局長に提出
(5) 四半期報告書の訂正報告書及び確認書	(第54期第1四半期)	自 2022年4月1日 至 2022年6月30日	2023年9月29日 近畿財務局長に提出
	(第54期第2四半期)	自 2022年7月1日 至 2022年9月30日	2023年9月29日 近畿財務局長に提出
	(第54期第3四半期)	自 2022年10月1日 至 2022年12月31日	2023年9月29日 近畿財務局長に提出
	(第55期第1四半期)	自 2023年4月1日 至 2023年6月30日	2023年9月29日 近畿財務局長に提出
(6) 有価証券届出書(組込方式)及びその添付書類	第三者割当による第1回新株予約権の発行に係る有価証券届出書であります。		2023年9月29日 近畿財務局長に提出日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2024年6月20日

シライ電子工業株式会社
取締役会御中

PwC Japan有限責任監査法人

京都事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中村 源指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宮脇 亮一

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているシライ電子工業株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益及び包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、シライ電子工業株式会社及び連結子会社の2024年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

シライ電子工業株式会社の繰延税金資産の回収可能性の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社グループは、当連結会計年度の連結貸借対照表に繰延税金資産を225百万円計上している。連結財務諸表の【注記事項】(重要な会計上の見積り)に記載されているとおり、このうち178百万円はシライ電子工業株式会社(以下、会社という。)が計上する繰延税金資産である。</p> <p>会社は、企業会計基準適用指針第26号「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」の要件に基づき、分類4に該当するとして、将来1年間の見積課税所得の範囲内で繰延税金資産を計上している。</p> <p>見積課税所得は、各事業部が過去の実績及び受注残高等に基づき決定した事業計画を基に決定される。プリント配線板事業の配線板売上高を構成する、出荷平米数及び平米単価と同事業の配線板売上高の変動原価が、事業計画全体における売上総利益の重要な部分を占めているため、重要な仮定である。</p> <p>重要な仮定には見積りの不確実性及び経営者の主観的な判断を伴うことから、当該事項が監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、当該事項を検討するにあたって、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none">繰延税金資産の回収可能性の判断に関連する内部統制の整備及び運用状況を評価した。見積課税所得の基礎となる翌年度の事業計画について、取締役会で承認された事業計画との整合性を検討した。経営者の見積りの精度を評価するため、過年度の事業計画と実績とを比較した。プリント配線板事業の配線板売上高の翌年度の出荷平米数について、前年度及び当年度の売上明細表を用いて分析することにより、重要な仮定の合理性を評価した。プリント配線板事業の配線板売上高の翌年度の平米単価について、趨勢分析や当年度の売上実績との比較を行うことにより、重要な仮定の合理性を評価した。プリント配線板事業の配線板売上高の翌年度の変動原価について、趨勢分析や当年度の変動原価率の実績との比較を行うことにより、重要な仮定の合理性を評価した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、シライ電子工業株式会社の2024年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、シライ電子工業株式会社が2024年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2024年6月20日

シライ電子工業株式会社
取締役会御中

PwC Japan有限責任監査法人

京都事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中村 源指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宮脇 亮一

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているシライ電子工業株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第55期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、シライ電子工業株式会社の2024年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

シライ電子工業株式会社の繰延税金資産の回収可能性の評価【注記事項】(重要な会計上の見積り)

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項(シライ電子工業株式会社の繰延税金資産の回収可能性の評価)と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。